



長崎市公共施設マネジメント 野母崎地区計画



長崎市 令和3年5月
(令和5年4月改訂)

【目次】

1 野母崎地区の特性	1
2 野母崎地区の将来推計人口	1
3 野母崎地区の公共施設配置図	3
4 野母崎地区の公共施設の情報	5
5 将来の方向性	9
(1) 市民利用型施設	10
①レクリエーション施設（野母崎高浜海岸交流施設）	10
②観光施設（軍艦島資料館）	13
③市営宿泊施設（野母崎炭酸温泉 Alega 軍艦島）	16
④スポーツ施設（長崎のもぞき恐竜パーク体育館）	18
⑤コミュニティ活動施設（野母地区公民館、高浜地区公民館、脇岬地区ふれあいセンター、野母崎 樺島地区ふれあいセンター、野母崎文化センター、野母崎農村活性化センター、野母崎ふれあい 新港）	22
⑥学校（野母崎小学校、野母崎中学校）	32
⑦放課後児童クラブ（野母崎児童クラブ）	33
⑧保健施設（野母崎診療所）	37
⑨商業振興施設（野母崎ふれあい市場、のもぞき物産センター）	39
⑩ながさき暮らし体験施設（野母崎地区中長期型滞在施設）	42
(2) 都市基盤施設	44
①市営住宅（高浜第1住宅、高浜第2住宅、高浜第3住宅、野母第1住宅、野母第2住宅、 野母第3住宅、赤瀬住宅、脇岬住宅、諸町住宅、脇岬北港住宅、熊之町住宅、樺島住宅、 長野住宅）	44
(3) 公用施設	48
①庁舎等（野母崎地域センター）	48
②消防施設（南消防署野母崎出張所）	51
③職員宿舎（野母崎診療所職員宿舎第1号・第2号、地域おこし協力隊宿舎）	53
(4) 公園施設	56
①公園施設（総合公園、地区公園、近隣公園、街区公園）	56
(5) その他の施設	59
①倉庫（カヌー艇庫（旧海の健康村）、野母崎カヌー艇庫、中学校カヌー艇庫）	59
②遊休資産（旧野母崎福祉保健センター、旧樺島小学校、旧高浜小学校跡地、旧脇岬小学校 跡地）	62
(6) 地区計画策定後に新設された施設	64
①レクリエーション施設（インフォメーションセンター（長崎のもぞき恐竜パーク））	64
②博物館（恐竜博物館）	645
③市営住宅（野母住宅）	6467
6 地区計画のロードマップ（再掲）	68
参考 市民対話の実施	70

1 野母崎地区の特性

野母崎地区は、長崎半島の先端部に位置し、北は三和地区に隣接しています。西北は五島灘を経て、遥かに五島列島を望見し、南西は広大な東シナ海を、東は橘湾、天草灘を望んで島原半島及び天草諸島と相對し、三方を海に囲まれています。

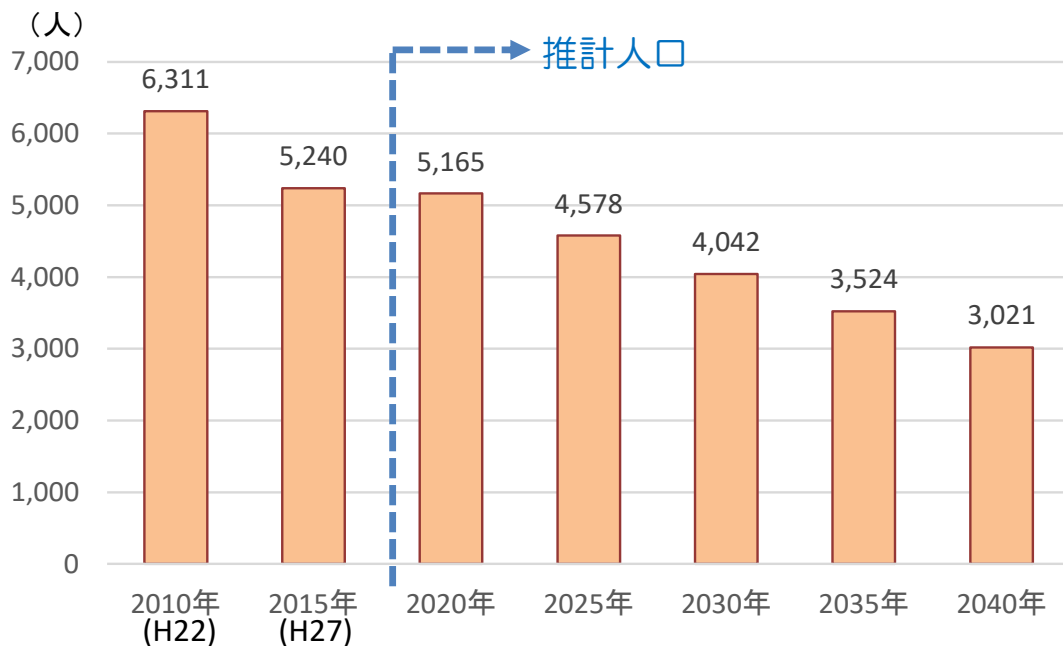
主な産業としては、良質な水産資源をブランド化した水産業や、都市近郊型の農業が中心となっていますが、地区内では住民の雇用の場は限られており、そのため若年層を中心として人口流出が続いています。併せて少子高齢化が進んでおり、この地区の平成 29 年 12 月末の 65 歳以上の人口の割合は 48% と、市全体の 31% を大きく上回っています。また、合併前に作られた施設が数多く残っており、老朽化も進んでいます。

一方、地区内には、海水浴場など海洋レクリエーションの場が点在し、多くの人々に親しまれるとともに、近年は田の子地区の海岸から西北約 4 km の沖合に望む、世界文化遺産である「軍艦島」(端島)の景観や、水仙まつり、伊勢エビまつりなどのイベントにより、長崎半島の観光地としての役割を担っています。

また、地区内の海岸から学術的な価値の高い、多種多様な恐竜の化石が発見されていることでも話題を集めています。

2 野母崎地区の将来推計人口

平成 27 年(2015 年)に実施された国勢調査では、野母崎地区の人口は約 5,200 人でしたが、国の研究機関の将来推計を基にした地区別の推計では、2040 年には約 3,000 人に減少すると予測されています。



※ 2015 年までは国勢調査による実績値

※ 2020 年以降は、2010 年の国勢調査を基礎とした国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を基に算出

また、今後の野母崎地区の年齢層別人口構成は、2040年にかけて次のようになると予測されています。

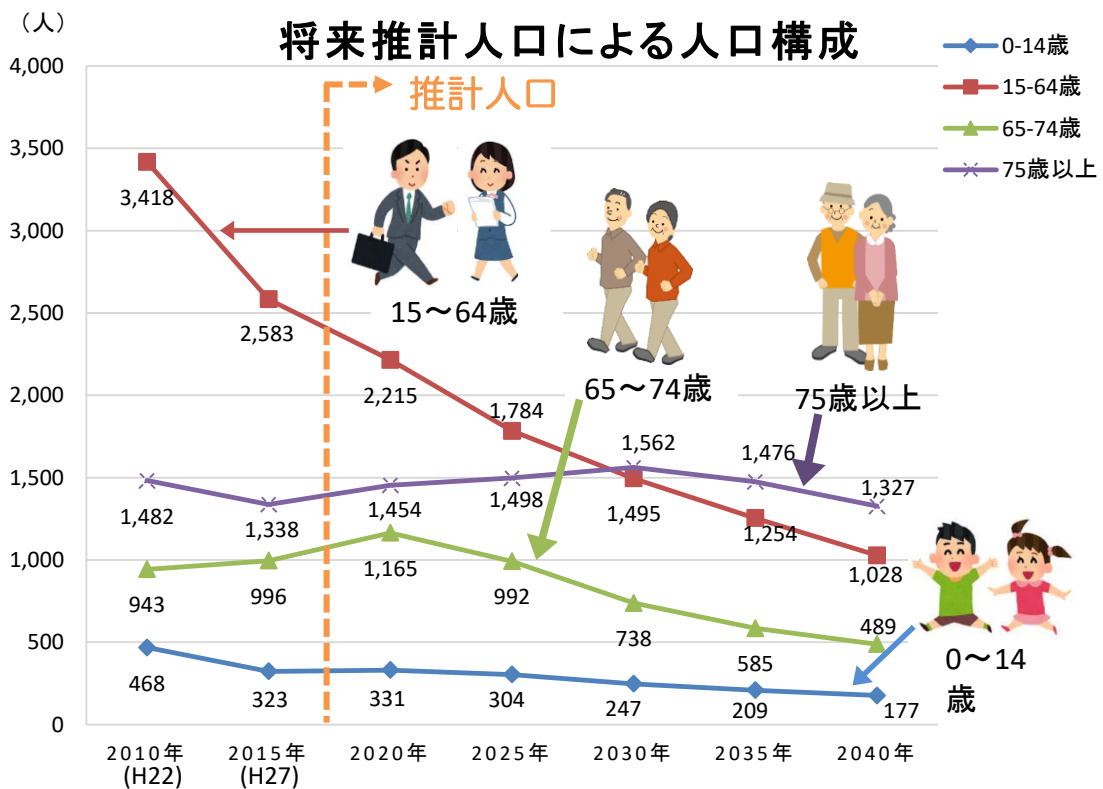
0歳から14歳までの年少人口（青色）は、今後も減少傾向が続くと予測されています。

15歳から64歳までの生産年齢人口（赤色）は、減少傾向が著しいと予測されています。

老年人口のうち65歳から74歳までの層（緑色）は、2020年までは増加傾向を示しますが、それ以降は減少に転じると予測されています。

老年人口のうち75歳以上の層（紫色）は、2030年までは増加傾向を示しますが、それ以降は減少に転じると予測されています。

また、2025年までは、地区の総人口のうち15歳から64歳の生産年齢人口が占める割合が最も多くなっていますが、2030年には75歳以上の層の人口が占める割合が、15歳から64歳の生産年齢人口とほぼ同じとなり、2040年には地区の総人口のうち65歳以上（緑色と紫色の合計）が占める割合が約6割になると予測されています。

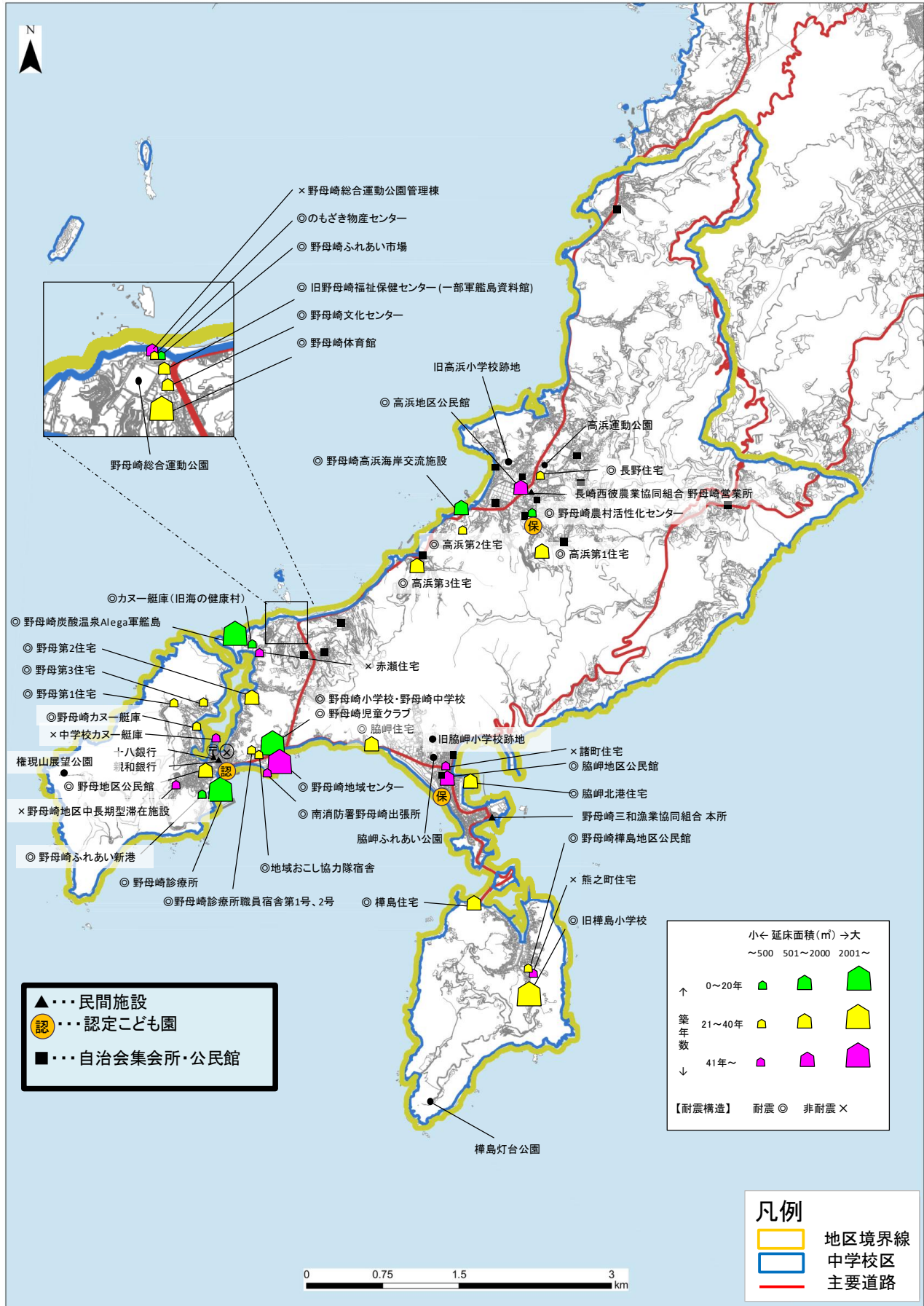


※ 2015年までは国勢調査による実績値

※ 2020年以降は、2010年の国勢調査を基礎とした国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を基に算出

3 野母崎地区の公共施設配置図

平成 30 年 12 月 1 日現在





4 野母崎地区の公共施設の情報

(1) 市民利用型施設

平成30年12月1日現在

サービス 領域	種類	施設の名称	施設の機能	床面積	建築 年月 (※1)	経過 年数	避難 所	耐震 性	使っ てい ない 部屋	スロ ープ	多目的 トイレ	エレ ベーター (※2)	H29年度利用状況			施設にかかる費用(※3)		
													日数	貸室の 稼働率	利用者数	H27	H28	H29
市域 全体	レクリエーション	野母崎高浜海岸交流施設	観光・レジャー	892㎡	2014.6	4	-	○	-	○	○	-	311	-	12,744	○	○	×
	観光	軍艦島資料館(※4)	観光・レジャー	491㎡	1990.5	28	-	○	-	○	○	-	359	-	16,075	-	-	×
	宿泊	野母崎炭酸温泉Alega軍艦島	入浴・宿泊	4,284㎡	2000.3	18	-	○	-	○	○	○	359	21.1%	146,894	○	○	○
地区	スポーツ	野母崎体育館	スポーツ	2,544㎡	1994.12	24	-	○	-	○	×	○	179	-	16,423	○	○	○
	コミュニ ティ	野母地区公民館(※5)	交流 学習 本の貸出	1,019㎡	1982.8	36	○	○	-	○	○	○	359	13.2%	8,543	×	×	○
		高浜地区公民館	交流 学習 本の貸出	755㎡	1976.3	42	○	○	-	○	○	×	359	13.1%	8,706	○	○	○
		脇岬地区公民館	交流 学習 本の貸出	684㎡	1974.6	44	○	○	-	○	○	×	359	13.9%	6,520	○	○	○
		野母崎樺島地区公民館(※5)	交流 学習 本の貸出	343㎡	1993.3	25	○	○	-	○	○	-	359	12.6%	5,188	×	×	×
		野母崎文化センター	交流 学習 本の貸出	1,682㎡	1990.9	28	○	○	-	○	○	×	359	6.8%	8,946	×	×	×
		野母崎農村活性化センター	交流	199㎡	2003.12	15	-	○	-	○	○	-	53	2.1%	1,764	○	○	○
		野母崎ふれあい新港	交流 高齢者	166㎡	2001.3	17	-	○	-	○	○	-	145	54.8%	846	○	○	○
	学校	野母崎小学校	教育	3,676㎡	2013.10	5	-	○	-	○	○	○	243	-	133	○	○	○
		野母崎中学校	教育	3,650㎡	2013.10	5	-	○	-	○	○	○	243	-	78	○	○	○
	放課後 児童 クラブ	野母崎児童クラブ	子ども	98㎡	2013.10	5	-	○	-	○	○	290	-	432	○	○	○	
地区 (特定 地区)	保健	野母崎診療所	医療	5,219㎡	2002.1	16	-	○	-	○	○	○	244	-	20,230	○	○	○
	物産	野母崎ふれあい市場	産業	81㎡	1998.3	20	-	○	-	×	×	-	282	-	12,805	○	○	○
		のもぎき物産センター	産業	67㎡	1992.3	26	-	○	-	○	×	-	-	-	-	○	○	○
	ながさき 暮らし	野母崎地区中長期型滞在施設	その他	79㎡	1965.3	53	-	×	-	×	-	-	365	100.0%	1	○	○	○

貸室の稼働率を記載している施設の部屋別の稼働率は次のとおりです。

種類	施設の名称	区分	稼働率	平均 稼働率
宿泊	野母崎炭酸温泉Alega軍艦島	大ホール	27.2%	21.1%
		小広間	14.9%	
コミュニ ティ	野母地区公民館	会議室	13.1%	13.2%
		和室	2.3%	
		講堂	33.7%	
		調理室	3.6%	
	高浜地区公民館	講堂	29.2%	13.1%
		第1研修室(工芸)	4.3%	
		会議室	9.6%	
		和室	29.6%	
		調理室	5.1%	
		第2研修室(講義室)	1.1%	

種類	施設の名称	区分	稼働率	平均 稼働率
コミュニ ティ	脇岬地区公民館	講堂	36.4%	13.9%
		会議室	0.6%	
		和室	7.5%	
		調理室	11.1%	
	野母崎樺島地区公民館	研修室	32.6%	12.6%
		和室	0.6%	
		調理室	4.5%	
	野母崎文化センター	ホール	7.0%	6.8%
		会議室	5.8%	
		視聴覚室	7.5%	
会議室		5.2%		
野母崎農村活性化センター	和室	0.6%	2.1%	
	調理実習室	0.6%		
野母崎ふれあい新港	研修室	100.0%	54.8%	
談話室	9.7%			

(2) 都市基盤施設

サービス 領域	種類	施設の名称	施設の機能	床面積	建築 年 (※1)	経過 年数	避難 所	耐震 性	使っ てい ない 部屋	スロ ープ	多目的 トイレ	エレ ベーター (※2)	利用状況			施設にかかる費用(※3)		
													戸数	入居率	入居戸数 ※H30.4	H27	H28	H29
市域 全体	市営 住宅	高浜第1住宅	住まい	530㎡	1980	38	-	○		×		×	9	募集 停止	7	×	○	○
		高浜第2住宅	住まい	440㎡	1982	36	-	○		×		×	7	募集 停止	7	×	○	○
		高浜第3住宅	住まい	974㎡	1985	33	-	○		×		×	15	募集 停止	12	○	×	○
		長野住宅	住まい	114㎡	1987	31	-	○		×		×	1	募集 停止	1	×	○	○
		野母第1住宅	住まい	295㎡	1978	40	-	○		×		×	5	募集 停止	3	○	×	○
		野母第2住宅	住まい	1,001㎡	1980	38	-	○		×		×	17	94.1%	16	○	×	×
		野母第3住宅	住まい	440㎡	1984	34	-	○		×		×	7	募集 停止	4	×	×	○
		赤瀬住宅	住まい	229㎡	1970	48	-	-		×		×	4	募集 停止	4	○	×	×
		脇岬住宅	住まい	1,348㎡	1979	39	-	○		×		×	22	72.7%	16	×	×	○
		諸町住宅	住まい	180㎡	1966	52	-	-		×		×	3	募集 停止	3	○	×	○
		脇岬北港住宅	住まい	592㎡	1994	24	-	○		×		×	8	100.0%	8	×	×	○
		樺島住宅	住まい	546㎡	1979	39	-	○		×		×	9	66.7%	6	○	○	○
		熊之町住宅	住まい	120㎡	1974	44	-	-		×		×	2	募集 停止	2	×	×	×

(3) 公用施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	施設の機能	床面積	建築 年月 (※1)	経過 年数	避難 所	耐震 性	使ってい ない 部屋	スロ ープ	多目的 トイレ	エレ ベーター (※2)	H29年度利用状況		施設にかかる費用(※3)		
													日数	利用者数	H27	H28	H29
地区	庁舎等	野母崎地域センター	手続き・相談	2,562㎡	1977.12	41	○	○	○	○	×	×	-	-	○	○	○
	消防	南消防署野母崎出張所	消防	131㎡	1974.3	44	-	○	-	○	-	-	-	-	×	×	×
	職員 宿舍	野母崎診療所職員宿舍第1号	その他	112㎡	1989.3	29	-	○	-	×	/	/	-	-	○	○	○
		野母崎診療所職員宿舍第2号	その他	87㎡	1989.3	29	-	○	-	×	/	/	-	-	○	○	○
		地域おこし協力隊宿舍	その他	91㎡	1988.8	30	-	○	-	×	/	/	-	-	○	○	○

(4) 公園施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	施設の機能	床面積	開設 年月 (※1)	経過 年数	避難 場所	耐震 性	使ってい ない 部屋	スロ ープ	多目的 トイレ
地区	公園 (※7)	野母崎総合運動公園(総合公園)	レクリエーション・憩い	110,000㎡ (敷地面積)	1977.11	41	○		/	/	○
		樺島灯台公園(地区公園)	レクリエーション・憩い	92,000㎡ (敷地面積)	1988.2	30	-		/	/	×
		高浜運動公園(近隣公園)	レクリエーション・憩い	10,200㎡ (敷地面積)	1983.4	35	○		/	/	×
		脇岬ふれあい公園(近隣公園)	レクリエーション・憩い	7,000㎡ (敷地面積)	2004.11	14	○		/	/	○
		権現山展望公園(近隣公園)	レクリエーション・憩い	18,400㎡ (敷地面積)	1972.5	46	-		/	/	×

(5) その他施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	施設の機能	床面積	建築 年月 (※1)	経過 年数	避難 所	耐震 性	使ってい ない 部屋	スロ ープ	多目的 トイレ	エレ ベーター (※2)	H29年度利用状況		施設にかかる費用(※3)		
													日数	利用者数	H27	H28	H29
地区	事務所	野母崎総合運動公園管理棟	その他	593㎡	1977.10	41	-	×	○	○	○	×	-	-	○	○	○
-	倉庫	カヌー艇庫(旧海の健康村)	その他	481㎡	2000.3	18	-	○	-	×	-	-	-	-	○	○	○
		野母崎カヌー艇庫	その他	134㎡	1987.3	31	-	○	-	×	-	-	-	-	○	○	○
		中学校カヌー艇庫	その他	61㎡	1977.10	41	-	×	-	×	-	-	-	-	○	○	○
		旧野母崎福祉保健センター (軍艦島資料館部分を除く)		718㎡	1990.5	28	-	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-
	遊休 資産	旧樺島小学校		2,214㎡	1985.2	33	-	○	○	×	×	×	-	-	-	-	-
		旧高浜小学校跡地		19,776㎡ (敷地面積)	解体済み												
		旧脇岬小学校跡地		9,165㎡ (敷地面積)	解体済み												

※1…主たる建物が複数ある場合は、最も古い建物の建築年月を記載しています。

※2…1階のみの建物は、「-」と記載しています。

※3…市全体で同じ用途の建物と比較したときに利用者1人当たりの費用が平均より低い場合は○、高い場合は×(利用者数を把握していない施設については、床面積1㎡当たりの費用で比較)と表記しています。

※4…軍艦島資料館は、現在地への移転(平成28年7月)以降、市が運営しています。

※5…野母地区公民館は平成29年4月に、野母崎樺島地区公民館は平成28年4月に、現施設へ移転しています。移転前の「施設にかかる費用」は、旧施設の分となります。

※6…学校の利用者数は、平成30年5月1日現在の児童・生徒数です。

※7…公園は、比較的規模の小さい街区公園を除き、総合公園、地区公園、近隣公園のみを記載しています。

- 総合公園…平和公園(平和発信の拠点)、長崎東公園や野母崎総合運動公園(スポーツの拠点)、稲佐山公園(都市景観の保全やレクリエーションの拠点)、金比羅公園、唐八景公園及び川原大池公園(自然とのふれあいの拠点)など、それぞれの公園において地形や特性を活かし、住民に総合的に利用されている公園です。
- 地区公園…住民のレクリエーション等の拠点となる公園です。
- 近隣公園…近隣に居住する住民の日常における憩いの場や避難場所等防災の拠点となる公園です。
- 街区公園…街区内に居住する住民に利用されている公園です。

公共施設を見直すときのポイント（7つの視点）

(1) 市民利用型施設

サービス圏域	種類	施設の名称	建築後30年以上	地震に弱い	あまり利用されていない	未使用の部屋がある	バリアフリーではない	地区内に類似施設がある	費用が多くかかっている	合計
市域全体	レクリエーション	野母崎高浜海岸交流施設			✓					1
	観光	軍艦島資料館			✓					1
	宿泊	野母崎炭酸温泉Alega軍艦島								0
地区	スポーツ	野母崎体育館			✓		✓			2
	コミュニティ	野母地区公民館	✓		✓			✓	✓	4
		高浜地区公民館	✓		✓		✓	✓		4
		脇岬地区公民館	✓		✓		✓	✓		4
		野母崎樺島地区公民館			✓			✓	✓	3
		野母崎文化センター			✓		✓	✓	✓	4
		野母崎農村活性化センター			✓			✓	✓	2
	野母崎ふれあい新港			✓			✓		2	
	学校	野母崎小学校								0
	野母崎中学校									0
放課後児童クラブ	野母崎児童クラブ								0	
地区(特定地区)	保健	野母崎診療所								0
	物産	野母崎ふれあい市場			✓		✓	✓	✓	3
		のまぎき物産センター			✓		✓	✓	✓	3
ながさき暮らし	野母崎地区中長期型滞在施設	✓	✓			✓			3	

(2) 都市基盤施設

サービス圏域	種類	施設の名称	建築後30年以上	地震に弱い	あまり利用されていない	未使用の部屋がある	バリアフリーではない	地区内に類似施設がある	費用が多くかかっている	合計
市域全体	市営住宅	高浜第1住宅	✓				✓	✓		3
		高浜第2住宅	✓				✓	✓		3
		高浜第3住宅	✓				✓	✓	✓	4
		長野住宅	✓				✓	✓		3
		野母第1住宅	✓				✓	✓		3
		野母第2住宅	✓				✓	✓	✓	4
		野母第3住宅	✓				✓	✓	✓	4
		赤瀬住宅	✓				✓	✓	✓	4
		脇岬住宅	✓				✓	✓	✓	4
		諸町住宅	✓				✓	✓		3
		脇岬北港住宅	✓				✓	✓	✓	3
		樺島住宅	✓			✓		✓	✓	4
		熊之町住宅	✓					✓	✓	4

(3) 公用施設

サービス圏域	種類	施設の名称	建築後30年以上	地震に弱い	あまり利用されていない	未使用の部屋がある	バリアフリーではない	地区内に類似施設がある	費用が多くかかっている	合計
地区	庁舎等	野母崎地域センター	✓			✓	✓			3
	消防	南消防署野母崎出張所	✓						✓	2
	職員宿舎	野母崎診療所職員宿舎第1号						✓		1
		野母崎診療所職員宿舎第2号						✓		1
		地域おこし協力隊宿舎	✓					✓		2

(4) 公園施設

サービス圏域	種類	施設の名称	建築後30年以上	地震に弱い	あまり利用されていない	未使用の部屋がある	バリアフリーではない	地区内に類似施設がある	費用が多くかかっている	合計
地区	公園	野母崎総合運動公園(総合公園)								0
		樺島灯台公園(地区公園)					✓			1
		高浜運動公園(近隣公園)					✓			1
		脇岬ふれあい公園(近隣公園)								0
		権現山展望公園(近隣公園)						✓		

(5) その他施設

サービス圏域	種類	施設の名称	建築後30年以上	地震に弱い	あまり利用されていない	未使用の部屋がある	バリアフリーではない	地区内に類似施設がある	費用が多くかかっている	合計
地区	事務所	野母崎総合運動公園管理棟(旧軍艦島資料館)	✓	✓		✓	✓			4
-	倉庫	カヌー艇庫(旧海の健康村)					✓	✓		2
		野母崎カヌー艇庫	✓				✓	✓		3
		中学校カヌー艇庫	✓	✓			✓	✓		4
	遊休資産	旧野母崎福祉保健センター(軍艦島資料館部分を除く)				✓	✓			2
		旧樺島小学校跡地	✓			✓	✓			4
		旧高浜小学校跡地								0
		旧脇岬小学校跡地								0

【7つの視点のチェックについて】

- 1…建てられてからの年数が30年以上のものに✓
- 2…耐震性がない建物に✓
- 3…市全体で同じ種類の建物と比較したときに平均より貸室の稼働率または入居率が低い場合に✓
貸室の稼働率または入居率がない施設は、1日当たりの利用者数が平均より低い場合に✓
- 4…使われていない部屋などがある場合に✓
- 5…入口にスロープ、2階以上の建物にエレベーター、多目的トイレのいずれか1つでもなければ✓
- 6…地区内に同じような使い方ができる施設がある場合に✓
- 7…施設にかかる費用が3か年のうち2か年以上×の場合に✓

※地区計画に記載している公共施設配置図、公共施設の情報及び利用者数などのグラフは、地区関係者の皆さまへ計画（案）のご意見等をお伺いした時点（平成31年3月）のものです。

5 将来の方向性

≪「5 将来の方向性」の見方≫

〇〇施設の 施設配置の 基本的な考え方	※将来の長崎の姿（2040年）を踏まえた行政サービスの方向性と、施設配置についての、市の基本的な考え方を記載しています。
---------------------------	--

ア 現状及び課題

（個別施設名）	
写真及び イメージ画像	<p>【建築年】</p> <p>【開館時間】</p> <p>【休館日】</p> <p>【年間利用者数】</p> <p>【1日当たりの利用者数】</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の経緯や、現状、使われ方などを記載しています。
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ハード、ソフト面における現状・課題を記載しています。 市民対話で出された主な意見などを記載しています。 	

イ 施設のあり方や見直しの方向性

※施設配置についての基本的な考え方と、市民対話で頂いた意見・アイデア等を踏まえて検討した、当該施設の今後のあり方や方向性を記載しています。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
(A施設)	→			施設のあり方を検討する
(B施設)				適正管理を行う

今後見直しの検討が必要と判断した施設については、その実施期間を矢印で示しています。

当面、現施設を維持すると判断した施設については、矢印の記載を省略しています。

「施設のあり方や見直しの方向性」はロードマップにも簡潔に記載しています。

(1) 市民利用型施設

①レクリエーション施設（野母崎高浜海岸交流施設）

レクリエーション
施設の施設配置の
基本的な考え方

レクリエーション（余暇活動）は、日常生活における心身の疲れを癒し、活力を養うことができる重要なものであり、今後もその重要性は変化することがないため、余暇活動を行える場を提供し、市民の豊かな生活を支援します。

余暇活動は、多種多様であり、レクリエーション施設は、その活動にあわせ、官民間問わず設置されているところです。

民間のレクリエーション施設は、時代の流行に合わせて、利潤を生むものが設置されており、市として設置するレクリエーション施設は、市民の豊かな生活を支援するため、世代を問わず誰もが利用できる場を長期的に継続して提供する必要があります。


ただし、体育施設や公園等もレクリエーションを行う場となるため、専用施設として設置するものは、長崎市の豊かな自然環境を活用することで、市内外から多くの方を地域に呼び込むことができ、市全体や地域の活性化に資することができることを条件とします。

また、同様な機能を持つ施設との役割分担や機能の集約化、市民の満足度の把握による施設の充実を進めるとともに、民間での運営の可能性や維持管理費の軽減についても検討を行います。

海洋型施設については、長崎市の貴重な資源である美しい海を活かして、家族等で安心して海水浴等ができ、市内外から多くの方を地域に呼び込み、市全体や地域の活性化に資することができる施設は存続することとしますが、それ以外の施設は用途廃止とします。

ア 現状及び課題

野母崎高浜海岸交流施設

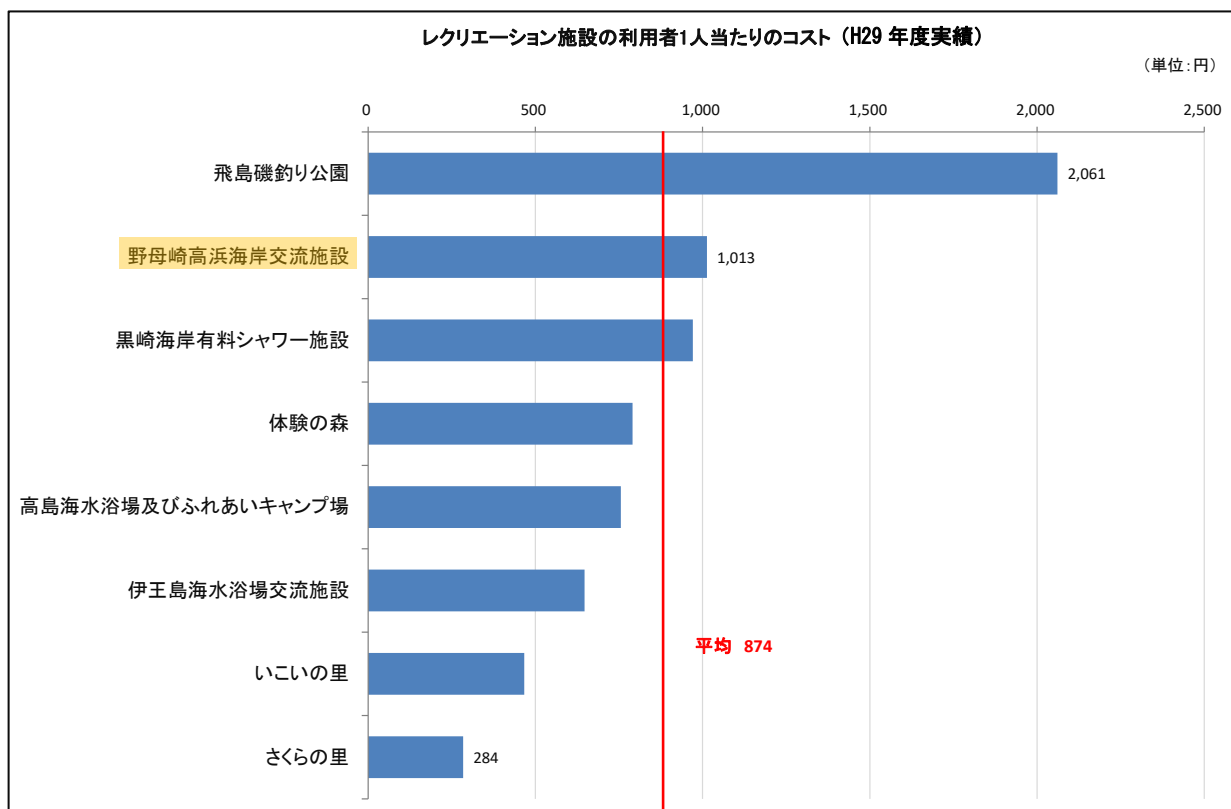
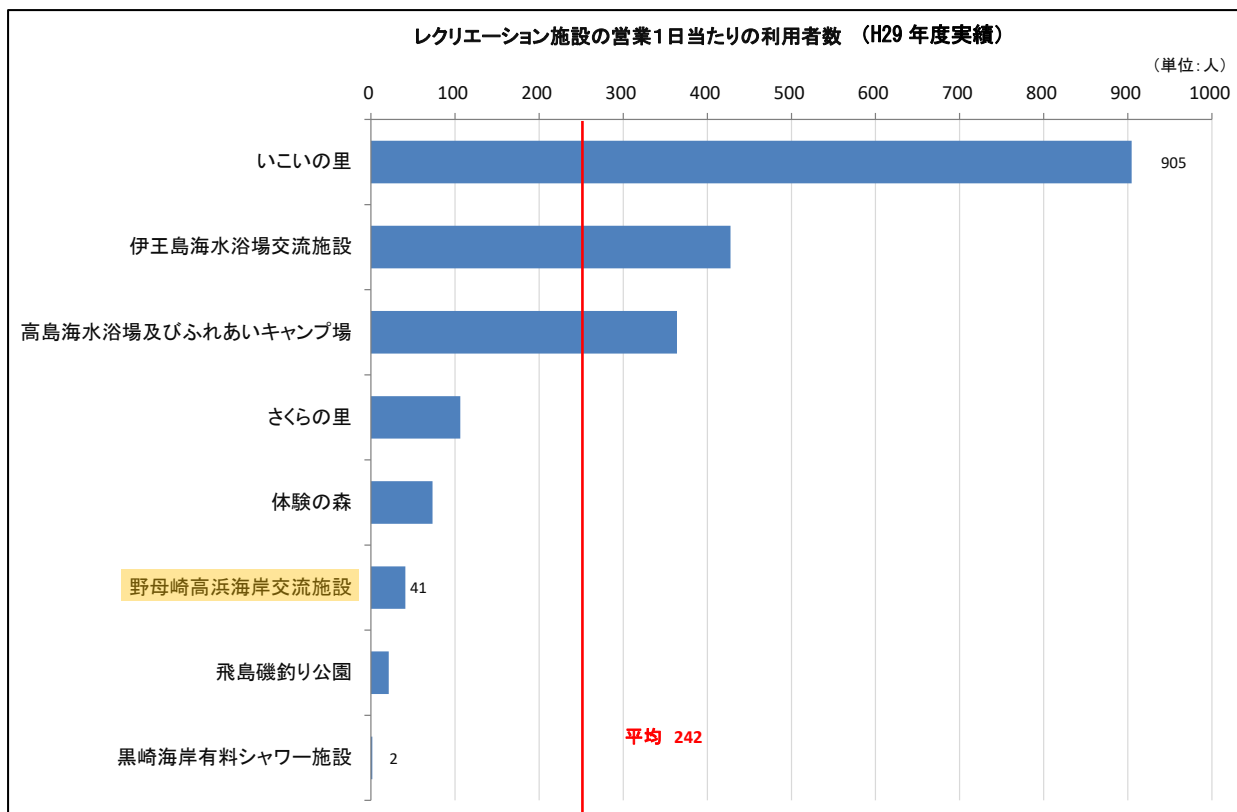
	<p>【建築年】2014年</p> <p>【開館時間】9:00～20:00</p> <p>【休館日】火曜日（夏季を除く）、年末年始</p> <p>【年間利用者数】12,744人</p> <p>【1日当たりの利用者数】41人</p> <p style="text-align: right;">※利用者数は平成29年度実績</p>
	<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民が自然と親しみながら憩う場、地域交流や地域の情報を発信する場として、多目的スペースや喫茶スペースなどを備えた施設です。 ● 軍艦島を海岸から望むことができます。 ● 多目的スペースや喫茶スペースは年間を通して利用することができます。 ● 多目的スペースは、海水浴シーズンは栈敷席として利用されています。
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1日当たりの利用者数（41人）は、同種の施設の平均（242人）より少ない状況です。 ● 市民対話では、 「施設の位置が国道から分かりづらく、営業中かどうか分かりにくい。」 「駐車場が利用しにくい。」 という意見が出されました。 	

イ 施設のあり方や見直しの方向性

野母崎高浜海岸交流施設は、夏季の栈敷に加え、喫茶を中心として年間を通して市民が自然と親しみながら憩う場であるとともに、観光客や野母崎以外の地域から人を呼び込み、野母崎地区全体の情報発信を担う施設です。将来においては、施設の運営状況を見ながら、令和9年度までに栈敷と喫茶の機能分割や民間移譲など、運営方法の変更を含めて見直していくこととします。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
野母崎高浜海岸交流施設	→			施設や運営のあり方については、令和9年度までに見直しや検討を行う



②観光施設（軍艦島資料館）

観光施設の
施設配置の
基本的な考え方

観光施設は、設置目的に合わせた展示や体験等の魅力的なサービスを提供することで、観光客が市全体や観光スポットとなるエリアやポイントの魅力を体感したり、理解を深めたりするために設置しています。入場者や、今後、増加が見込まれる外国人観光客の満足度の向上を図るとともに、各施設へのリピート数を増やし、地域経済の活性化を促します。

現在、本市への来訪者の約6割が、観光施設めぐり・世界遺産めぐりを観光目的としています（平成29年度観光動向分析より）。世界遺産や歴史的な人物、長崎らしい体験、長崎固有の文化財そのものが来訪目的となり得ることから、目的に合わせた拠点となる施設が必要ですので、観光客が施設等の魅力を感じ、理解を深め、高い満足度を得るような価値を有する場所に配置します。

ア 現状及び課題

軍艦島資料館



【建築年】1990年

【開館時間】9:00～17:00

【休館日】年末年始

【年間利用者数】16,075人 ※利用者数は平成29年度実績

【1日当たりの利用者数】45人

【概要】

- 軍艦島の歴史や文化、日本の近代化に貢献した役割などを、パネル展示や映像などで体感できる施設です。
- 旧野母崎福祉保健センターの一部を使って設置されています。

【現状及び課題】

- 長崎のもぎき恐竜パークの構成施設です。
- 長崎のもぎき恐竜パークのインフォメーションセンターも、同建物内に併設されています。
- 開館1日当たりの利用者数（45人）は、同種の施設の平均（360人）より少ない状況です。
- 市民対話では、
 - 「軍艦島資料館から、軍艦島が見えるように整備したらよいのではないか。」
 - 「旧野母崎福祉保健センターの余剰スペースである2階を展示室として活用し、施設の充実を図れないか。」
 - 「建物の前に植え込みがあり、国道から建物が目立たない。」
 - 「田の子地区内を回遊するにあたり、動線が悪い。」
 - 「物産館の機能を含めてはどうか。」
 という意見が出されました。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

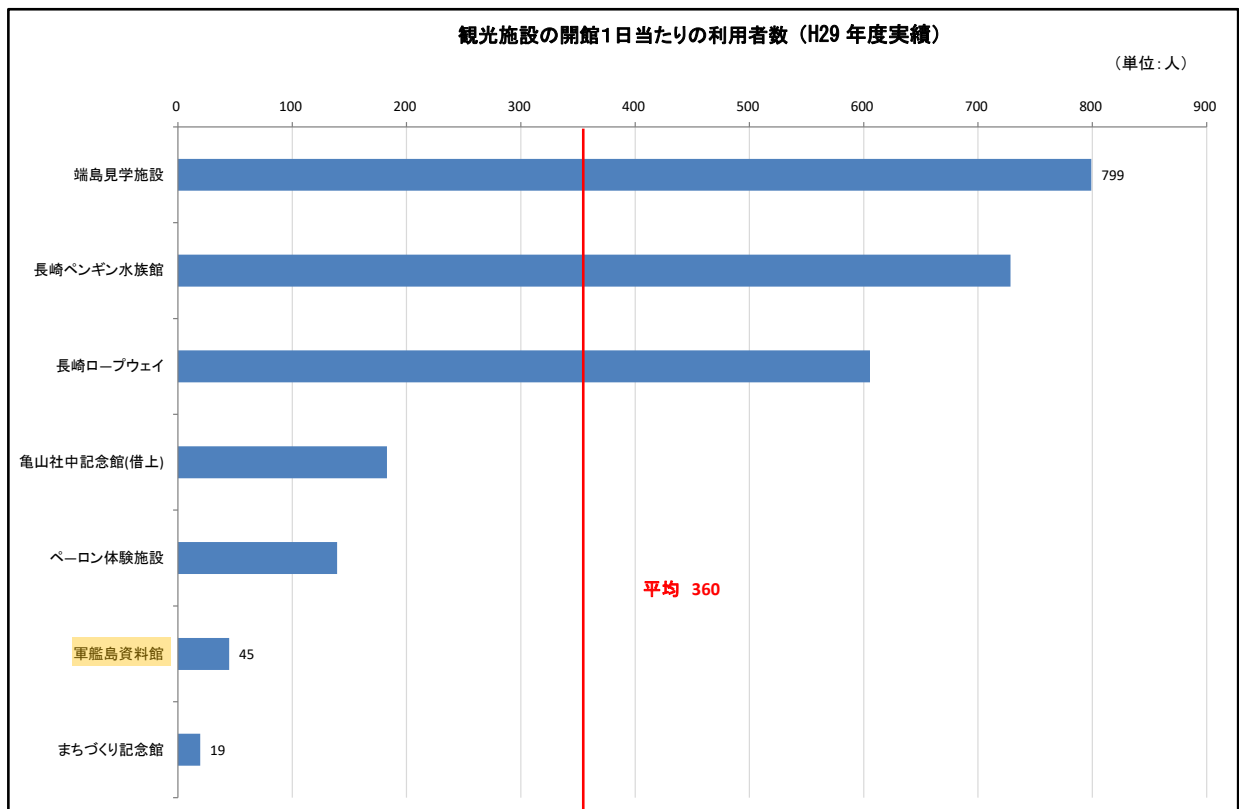
軍艦島資料館は、「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である端島（軍艦島）の理解を深めてもらうための拠点となる施設として、端島（軍艦島）が間近に見えるロケーションという優位性がある野母崎地区に配置します。

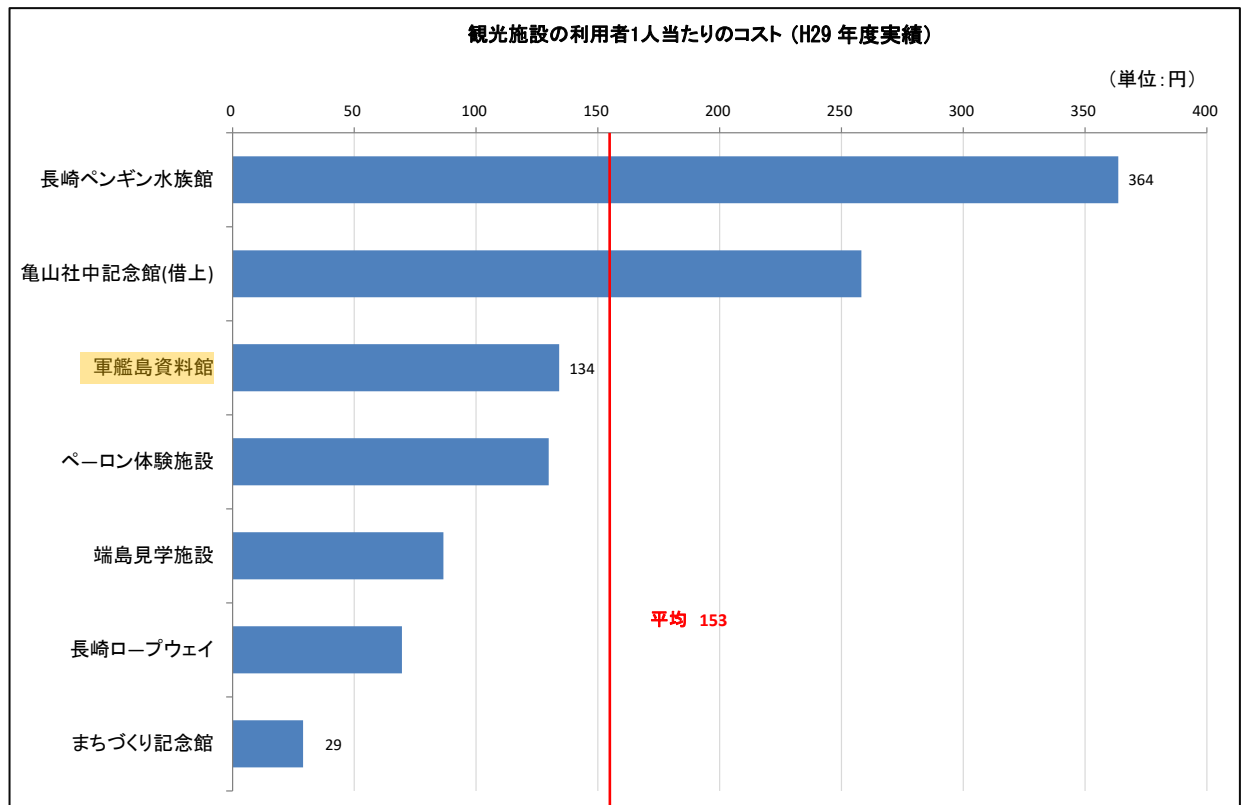
観光客や野母崎以外の地域から人を呼び込む施設として、現在の施設を引き続き使用しますが、施設や運営のあり方などについては、今後とも継続的に見直しや検討を行っていきます。

なお、軍艦島資料館が設置されている旧野母崎福祉保健センターについては、余剰スペースがあるため、今後は、田の子地区の整備の状況を見極めたうえで、軍艦島資料館の拡充、物販機能の取り込みなどの、さまざまな活用策を踏まえた施設のあり方を検討します。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
軍艦島資料館	➡			田の子地区の状況を見極めたうえで施設のあり方を検討する





③市営宿泊施設（野母崎炭酸温泉 Alega 軍艦島）

市営宿泊施設の
施設配置の
基本的な考え方

観光客の中でも特に経済効果が見込まれる宿泊者を、今後更に増加させるためには、宿泊施設の確保は必要ですが、宿泊施設の運営は本来、民間事業者に任せる分野であり、原則として既設の市営宿泊施設は将来的に廃止若しくは民間移譲を行います。

ア 現状及び課題

野母崎炭酸温泉 Alega 軍艦島（2020年7月_民間移譲）



【建築年】2000年

【開館時間】7:00～21:00（フロント）
10:00～21:00（日帰り入浴）

【休館日】施設の保守点検日等

【年間利用者数】146,894人

【1日当たりの利用者数】409人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 炭酸温泉がある宿泊施設です。
- レストランのみの利用もできます。
- 客室は19室（全室バストイレ付/全室オーシャンビュー）
- 約250名が収容可能な大会議室があります。

【現状及び課題】

- 国道から奥まった位置に立地しているため、田の子地区からの動線がわかりにくくなっています。

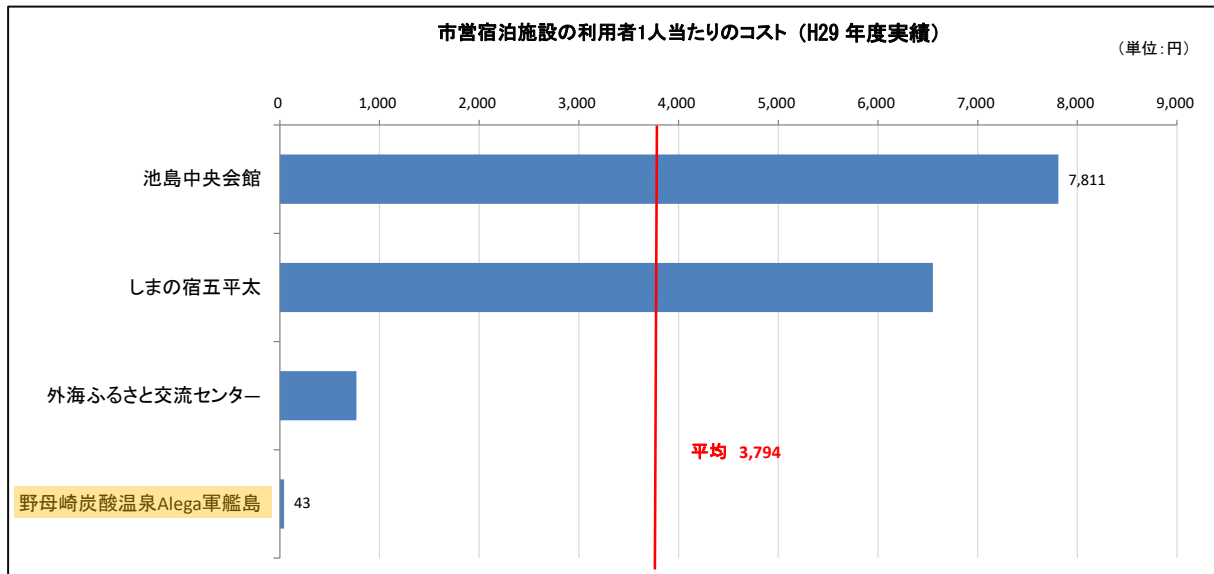
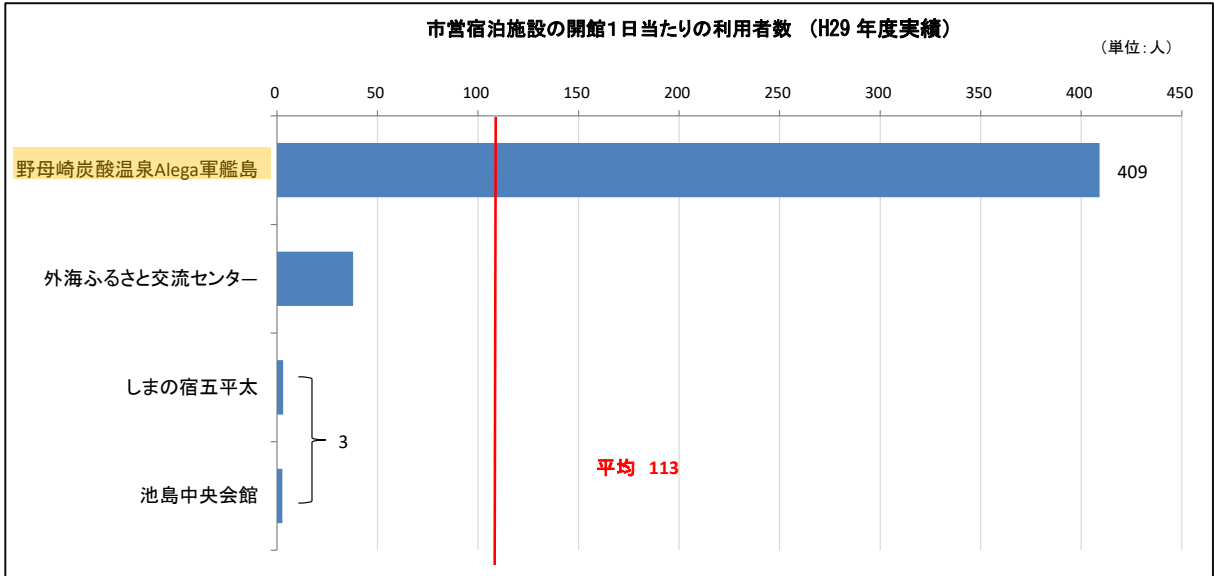
イ 施設のあり方や見直しの方向性

野母崎炭酸温泉 Alega 軍艦島は、観光客や野母崎以外の地域から人を呼び込む施設として、現在の施設を引き続き使用します。

現指定管理者である長崎市野母崎振興公社については、野母崎地区における地域活性化やコミュニティへの貢献等を考慮し、平成27年2月議会で債権（貸付金1億2,000万円）を放棄しています。地域における公社の役割等を踏まえ、野母崎炭酸温泉 Alega 軍艦島の指定管理者としていますが、指定管理の更新時期に、その都度、検証を行い、公募による指定管理者の選定や、民間移譲についても検討を行うこととします。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
野母崎炭酸温泉 Alega 軍艦島	→			施設の運営やあり方などの継続的な見直しや検討を行う



④スポーツ施設（長崎のもぎき恐竜パーク体育館）

スポーツ施設の
施設配置の
基本的な考え方

市民が生涯にわたってスポーツに関わることにより、健康で豊かな生活を送ることができ、また、競技力の向上を図ることにより、地元選手がスポーツ大会で活躍することを目指しており、その活動の場として、スポーツ施設は重要な役割を担っています。

そのためには、市民が身近な場所でスポーツができる施設、スポーツ大会を開催するための機能を備えた施設など、配置場所や利用形態に応じた施設を配置する必要がありますが、スポーツの種類は多種多様であり、すべてを同じ条件で配置することはできないことから、施設の廃止、集約を検討するとともに、県立や民間のスポーツ施設も利用しながら、維持していくことが必要な施設については、可能な限り、施設の機能の質の向上を図ります。

施設の配置にあたっては、サービスを提供する範囲（サービス圏域）による施設分類（全市施設、複数地区施設、地区施設）と利用形態による施設分類（大規模大会利用施設、市内大会等利用施設、競技練習等利用施設、レクリエーション等利用施設）の2つの分類の組み合わせによる配置とします。

《サービス圏域による施設分類》

(1) 全市施設

市域全体を対象として、都心部及び都心周辺部に配置します。

2040年には、人口減少に伴う競技人口の減少は見込まれるものの、競技種目はこれまで同様存続すると考えられることから、現在と同程度の大会開催が見込まれるため、現在と同程度の施設規模及び数量の施設を配置します。

(2) 複数地区施設

地域の競技練習やレクリエーション等の利用施設として、市内の中央、東部、南部及び北部の各地域内において、各地区からの交通の便がよい場所（地域拠点又は交通結節点）に、体育館、庭球場及びプール（温水）を配置します。プール（温水）については、清掃工場の余熱を利用した施設であることから清掃工場の隣接地に配置します。

なお、近隣に民間施設がある場合は、民間施設を有効に活用していきます。

また、施設の利用状況（稼働率等）などを踏まえ、将来の利用人口に応じて施設の集約化を図り、施設規模の見直しを行います。

(3) 地区施設

普段の生活に必要なサービスを提供することができる場所に配置します。

地区における生涯スポーツの推進及び競技スポーツの競技力向上を図るため、公園機能の一つとして配置されているグラウンドを、継続して配置します。

また、街区公園等の広場、小・中学校等の体育施設（運動場、体育館、武道場など）、ふれあいセンター等の軽スポーツ室も地区施設として活用します。

《利用形態による施設分類》

区 分	定 義
大規模大会 利用施設	<ul style="list-style-type: none"> ・全国、九州、県大会等の大規模な大会に利用するための施設 ・公式大会開催に必要な競技環境（施設規模や設備等）、競技を見るための観客席及び参加者や観覧者のための駐車場を整備している施設
市内大会等 利用施設	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模大会利用施設の補助会場や練習会場として、また、市内大会や小規模大会の開催に利用するための施設 ・市内大会等開催に必要な競技環境等を整備している施設
競技練習等 利用施設	<ul style="list-style-type: none"> ・主に競技練習や健康増進のための運動に利用するための施設 ・競技練習のための競技環境を整備している施設
レクリエーション等 利用施設	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会やイベント開催などレクリエーション等目的で利用している施設 ・レクリエーション等を開催できるスペースがある施設

ア 現状及び課題

長崎のもぎき恐竜パーク体育館



【建築年】1994年

【開館時間】9：00～22：00

【休館日】年末年始

【年間利用者数】16,423人

【1日当たりの利用者数】92人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 卓球、バドミントン、バレーボール、バスケットボールの利用が可能で、アリーナは主にバスケットボール愛好者の練習に使用されています。
- 国道沿いに立地し、バス停に近く、広い駐車場があります。

【現状及び課題】

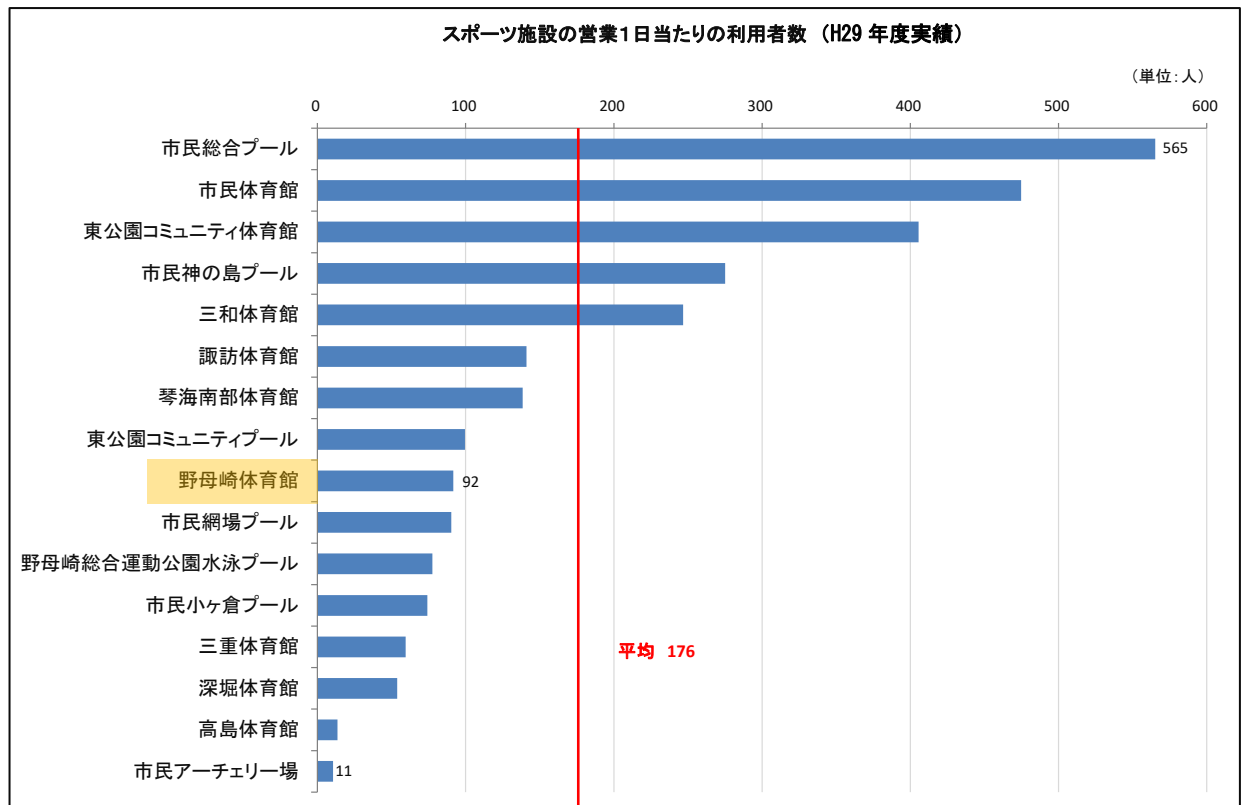
- 長崎のもぎき恐竜パークの構成施設です。
- 建築されてから躯体に係る大規模改修を一度も行っておらず、今後、多額の改修費用が必要となると予想されます。
- 1日当たりの利用者数（92人）が同種の施設の平均（176人）より少ない状況です。
- 市民対話では、
「一段高い所にあるので高齢者にとって行きづらい。」
という意見が出されました。

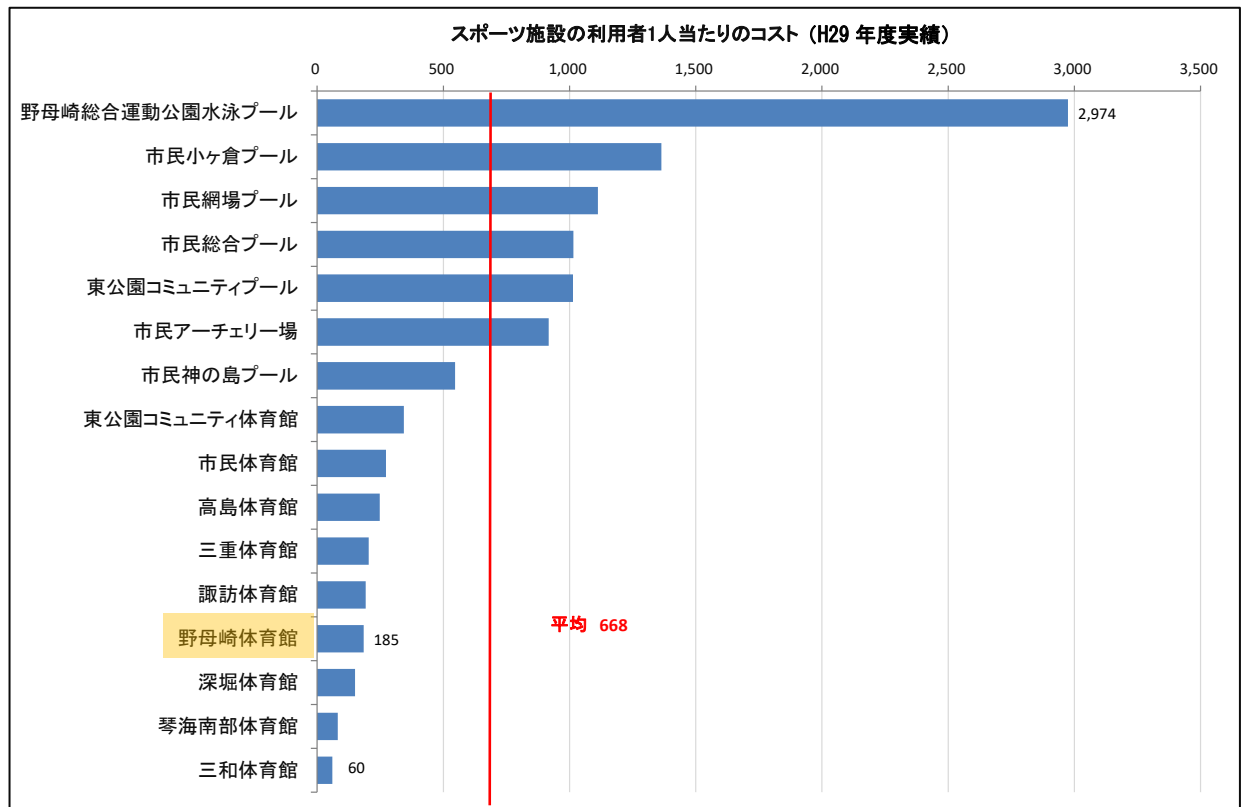
イ 施設のあり方や見直しの方向性

体育館は、公共交通を利用してアクセス可能な複数地区の市民が主に利用する「複数地区施設」として、各地区からの交通の便がよい場所（複数地区を中央、東部、南部、北部の4つに分類します。）に配置します。長崎のもぎき恐竜パーク体育館は、恐竜パーク構成施設として今後も適切に維持管理していくこととします。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
長崎のもぎき恐竜パーク体育館				適正管理を行う



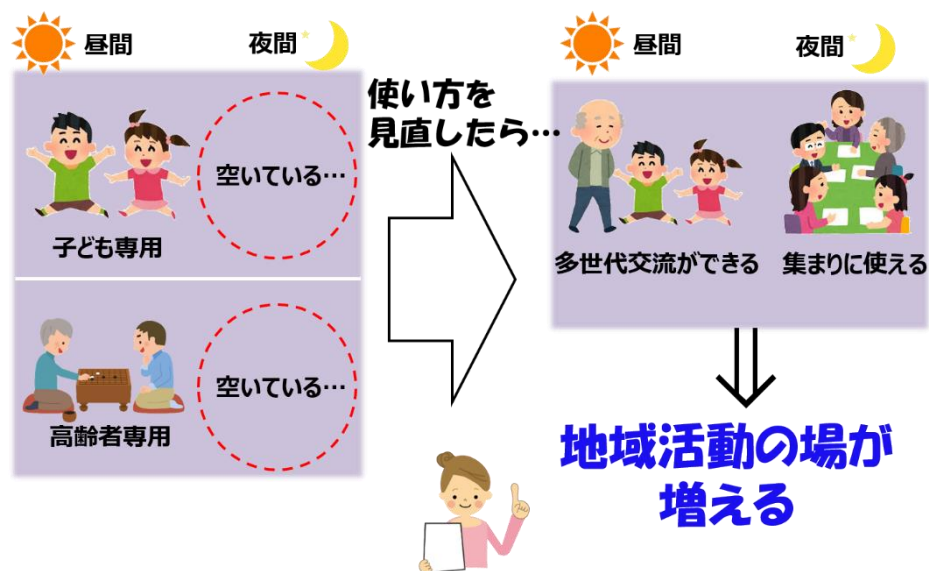


⑤コミュニティ活動施設（野母地区公民館、高浜地区公民館、脇岬地区ふれあいセンター、野母崎樺島地区ふれあいセンター、野母崎文化センター、野母崎農村活性化センター、野母崎ふれあい新港）

人口減少、少子高齢化が進むなかで、地域住民がふれあい、共に助け合うことで地域の中で心地よく暮らせるような、住みよい地域社会づくりを目指しており、そのためには、住民が気軽に立ち寄れ、地域活動などが行える地域コミュニティの活動の場（「居場所」・「話し合いの場」・「活動の場」・「生涯学習の場」）が必要です。

今後は、ふれあいセンターや地区公民館など、地域の身近な施設に加え、特定年齢層を利用対象とした施設（老人憩の家等や児童厚生施設等）も、将来的に、多世代が利用できる施設へ利用方法や機能を見直し、身近な場所で、地域の子どもから高齢者までの多世代が活動する場を維持していきます。

コミュニティ活動施設の施設配置の基本的な考え方



施設の大規模改修又は建替え時期には、コミュニティの形成状況、人口動態、利用状況及び同地区内にある市の既存施設の状況なども考慮しながら、施設の廃止や施設規模及び機能の見直しを検討します。

(1) 小学校区に配置する施設

コミュニティ活動の場の配置については、市民に最も身近な場所でサービスを提供することができる範囲である、概ね小学校区へ配置します。

(2) 中学校区に配置する施設（兼小学校区施設）

多数の人数が見込まれる等の活動や行事のため、小学校区にある施設よりも広いスペースや特定の設備を備えた施設については、概ね中学校区での配置とします。中学校区に配置する施設は、小学校区に配置する施設を兼ねることとします。

なお、中学校区に配置する施設の標準規模は、延べ床面積 600 m²程度とし、

集会室、会議室、調理室、図書室などの機能を有する施設を基本として配置することとします。

(3) 広域的利用として配置する施設（兼中学校区施設）

中学校区を超えた大規模な催しや講座等が可能な施設として、中学校区にある施設よりも広いスペースやホールなど特定の設備を備えた施設については、都市計画マスタープランにおける地域拠点または交通の便の良い場所に3か所配置します。広域的利用として配置する施設は、中学校区に配置する施設を兼ねることとします。

(4) 全市的利用として配置する施設（兼広域的施設、兼中学校区施設）

広域的利用として活用する施設と同様に大規模な催しや講座等が可能な施設として、広いスペースやホールなど特定の設備を備えた中央公民館及び北公民館を交通の便利のよい都心部及び都心周辺部に配置します。

ア 現状及び課題

野母地区公民館



【建築年】1982年

【開館時間】9:00～22:00

【休館日】年末年始

【年間利用者数】8,543人

【1日当たりの利用者数】24人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 主に講座や自治会・行政の催しなどで使用されています。
- 旧野母小学校校舎を転用し、改修のうえ活用している施設です。（平成29年4月移転開館）

【現状及び課題】

- 行政が運営する公民館から、地域が運営するふれあいセンターへの移行について、地域と協議を進め、「より使いやすく」「より集まりやすい」地域コミュニティの拠点を目指します。
- 野母地区内に同じような使い方（地域の集まりや趣味教室など）ができる施設（野母崎文化センター、野母崎ふれあい新港）があります。

高浜地区公民館



【建築年】1976年

【開館時間】9:00～22:00


【休館日】年末年始

【年間利用者数】8,706人


【1日当たりの利用者数】24人 ※利用者数は平成29年度実績

	<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 主に講座や自治会・行政の催しなどで使用されています。
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 行政が運営する公民館から、地域が運営するふれあいセンターへの移行について、地域と協議を進め、「より使いやすく」「より集まりやすい」地域コミュニティの拠点を目指します。 ● 高浜地区内に同じような使い方（地域の集まりや趣味教室など）ができる施設（野母崎農村活性化センター）があります。 	

脇岬地区ふれあいセンター

	<p>【建築年】 1974 年</p> <p>【開館時間】 9 : 00～22 : 00</p> <p>【休館日】 年末年始</p> <p>【年間利用者数】 6,520 人</p> <p>【1日当たりの利用者数】 18 人 ※利用者数は平成 29 年度実績</p>
	<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 主に講座や自治会・行政の催しなどで使用されています。
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 行政が運営する公民館から、地域が運営するふれあいセンターへの移行について、地域と協議を進め、「より使いやすく」「より集まりやすい」地域コミュニティの拠点を目指します。 	

野母崎樺島地区ふれあいセンター

	<p>【建築年】 1993 年</p> <p>【開館時間】 9 : 00～22 : 00</p> <p>【休館日】 年末年始</p> <p>【年間利用者数】 5,188 人</p> <p>【1日当たりの利用者数】 15 人 ※利用者数は平成 29 年度実績</p>
	<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 主に講座や自治会・行政の催しなどで使用されています。 ● 旧樺島保育所を転用し、改修のうえ活用している施設です。 <p>(平成 28 年 4 月移転開館)</p>

<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 行政が運営する公民館から、地域が運営するふれあいセンターへの移行について、地域と協議を進め、「より使いやすく」「より集まりやすい」地域コミュニティの拠点を目指します。 	
--	--

野母崎文化センター



【建築年】1990年

【開館時間】9:00～22:00

【休館日】年末年始

【年間利用者数】8,946人

【1日当たりの利用者数】25人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 可動式客席を備えた多目的ホール、会議室、図書室等があります。
- 主に地域の芸能発表大会や成人式、学校行事などの催し、それに向けた練習、自治会や学校関係の会議などで使用されています。

【現状及び課題】

- 長崎のもぎき恐竜パークの構成施設です。
- 野母地区内に同じような使い方（地域の集まりや趣味教室など）ができる施設（野母地区公民館、野母崎ふれあい新港）があるため、近隣に新たに整備が予定されている恐竜博物館との連携も含め、使い方や管理方法を見直していく必要があります。

野母崎農村活性化センター



【建築年】2003年

【開館時間】9:00～22:00

【休館日】年末年始

【年間利用者数】1,764人

【1日当たりの利用者数】33人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 農業に関する研修活動や、地域住民のコミュニティ活動の場として、農業や農村の活性化を図るための施設です。
- 主に自治会の会議や地域行事の練習などで使用されています。

【現状及び課題】

- 高浜地区内に同じような使い方（地域の集まりや趣味教室など）ができる施設（高浜地区公民館）があるため、使い方や管理方法を見直していく必要があります。

野母崎ふれあい新港（2023年3月_用途廃止済）



【建築年】2001年

【開館時間】9:00～17:00

【休館日】日曜日、祝日、年末年始

【年間利用者数】846人

【1日当たりの利用者数】6人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 高齢者が談話やグループ活動、サークル活動などを通して健康の増進を図るための施設です。

【現状及び課題】




- 高齢者ふれあいサロン（主に心や体の健康・生きがいつくりなどに取り組む活動）の会場として親しまれていましたが、ふれあいサロンは平成29年度から、移転改修後の野母地区公民館に場所を移して開催しています。
- 野母地区内に同じような使い方（地域の集まりや趣味教室など）ができる施設（野母地区公民館、野母崎文化センター）があるため、使い方や管理方法を見直していく必要があります。
- 市民対話では、
「高齢者だけの施設としては廃止して、中高生から地域の大人までが、もっと使えるようにしてほしい。」
という意見が出されました。

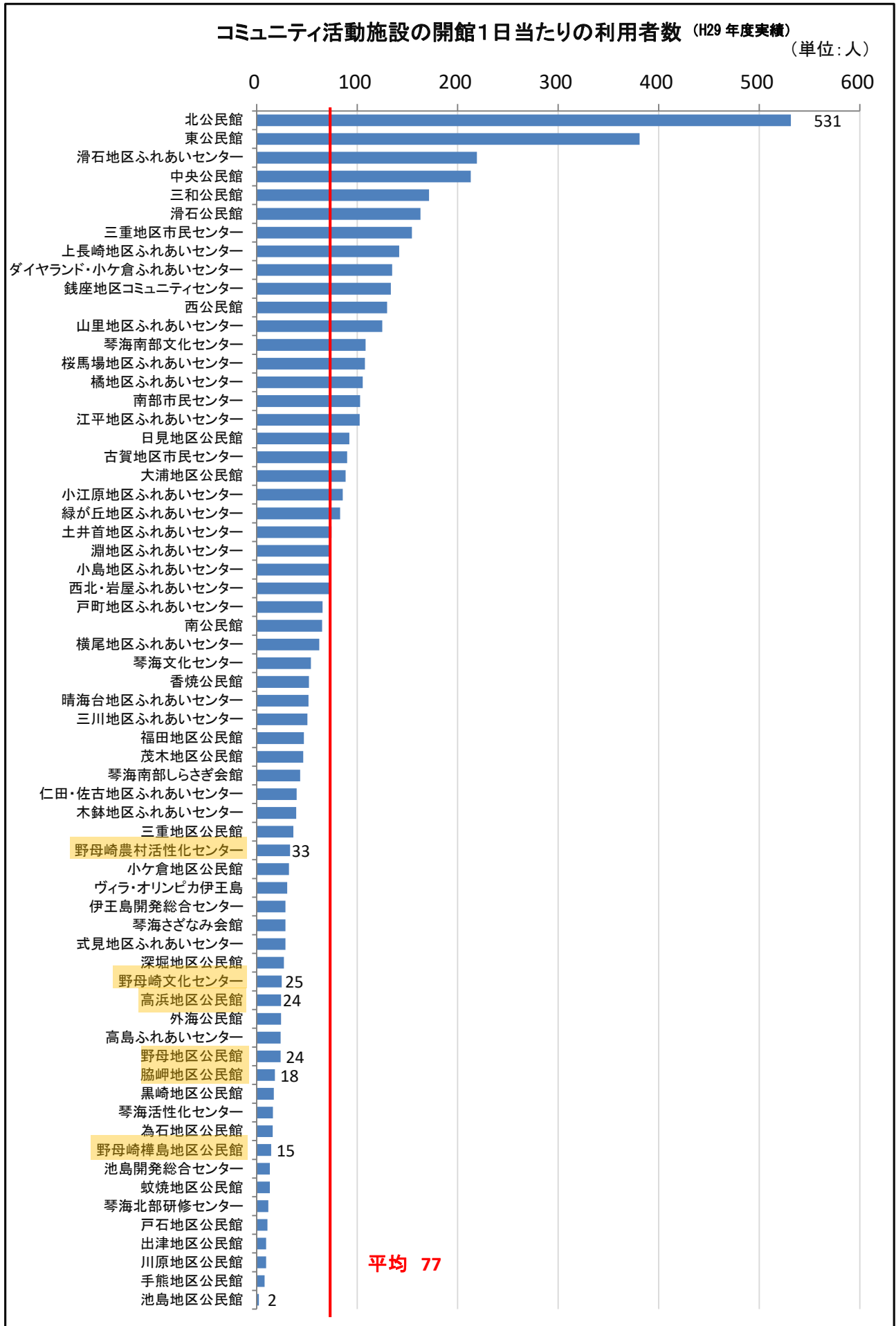
イ 施設のあり方や見直しの方向性

野母崎地区においては、既に小学校の適正配置が行われているため、地形、交通事情などを考慮し、旧小学校区ごとに配置しますが、野母崎地区には、7つのコミュニティ活動施設があり、近くに同じような使い方（地域の集まりや趣味教室など）ができる施設があることから、今後、使い方や管理方法を見直す必要があります。

- 4つの地区公民館は、現在の施設を適切な維持管理を行いながら引き続き使用しつつ、地域活動の拠点としてより多様な活動ができる施設「ふれあいセンター」への移行について、地域と協議を進めていきます。
- 野母崎文化センターは、田の子地区全体の施設を見直していく中で、恐竜博物館開館にあわせて、関連施設として活用するなど、より良い使い方があれば、施設のあり方を見直します。
- 野母崎農村活性化センターの施設のあり方については、維持管理の方法などを、今後、利用されている地域の皆さんと話し合っていきます。
- 野母崎ふれあい新港は、高齢者専用の施設という位置づけを廃止し、廃止の時期や廃止後の施設のあり方については、今後、地域の皆さんと話し合っていきます。

ウ ロードマップ

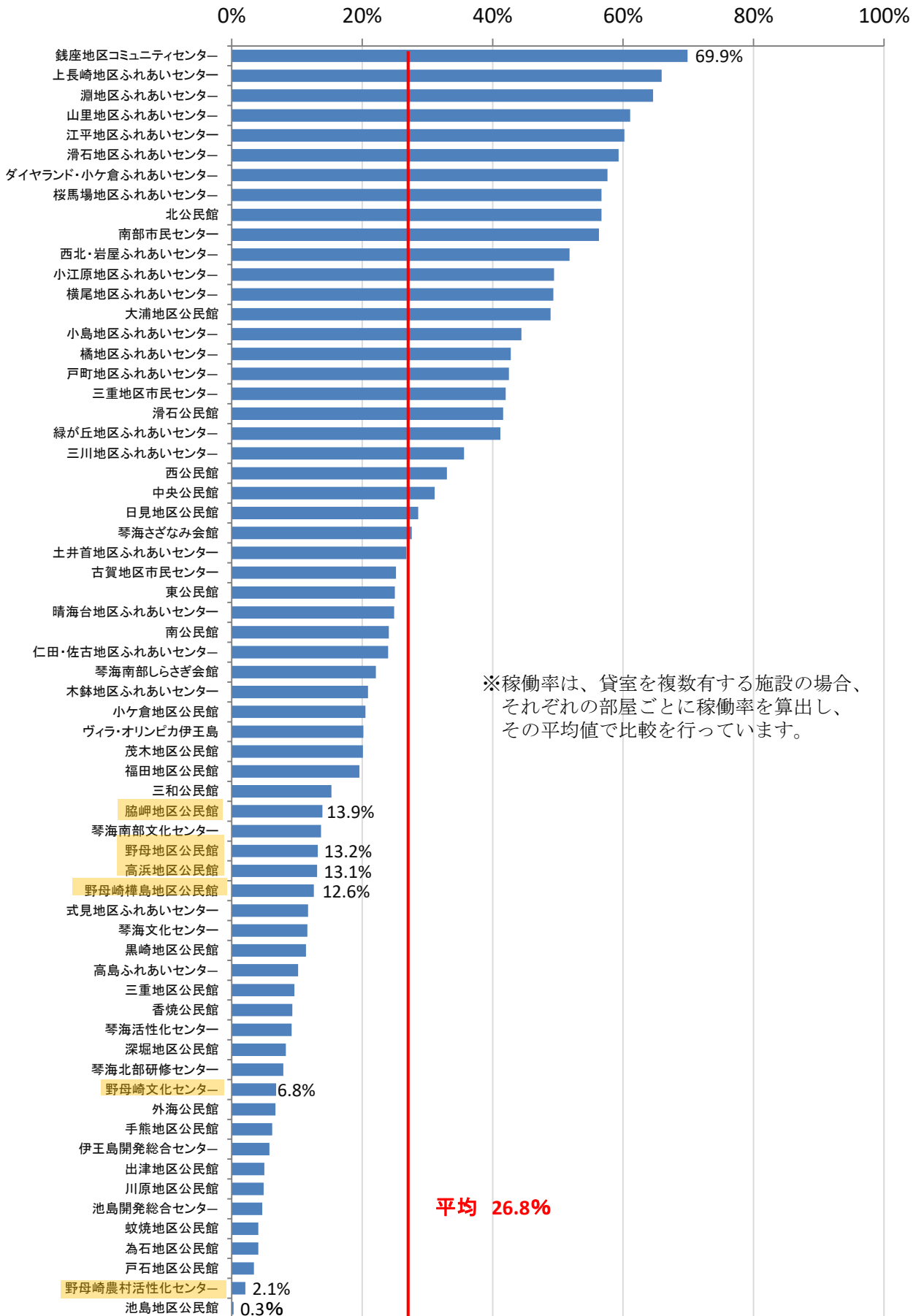
施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
野母地区公民館				適正管理を行う
高浜地区公民館				
脇岬地区ふれあいセンター				
野母崎樺島地区 ふれあいセンター				
野母崎文化センター				恐竜博物館開館にあわせて関連施設として活用するなど、より良い使い方があれば、施設のあり方を見直す
野母崎農村活性化センター				2023年度までに、施設の維持管理方法などを見直す
野母崎ふれあい新港				高齢者専用施設としては廃止し、廃止の時期や廃止後の施設のあり方について今後検討する



コミュニティ活動施設の貸室の稼働率

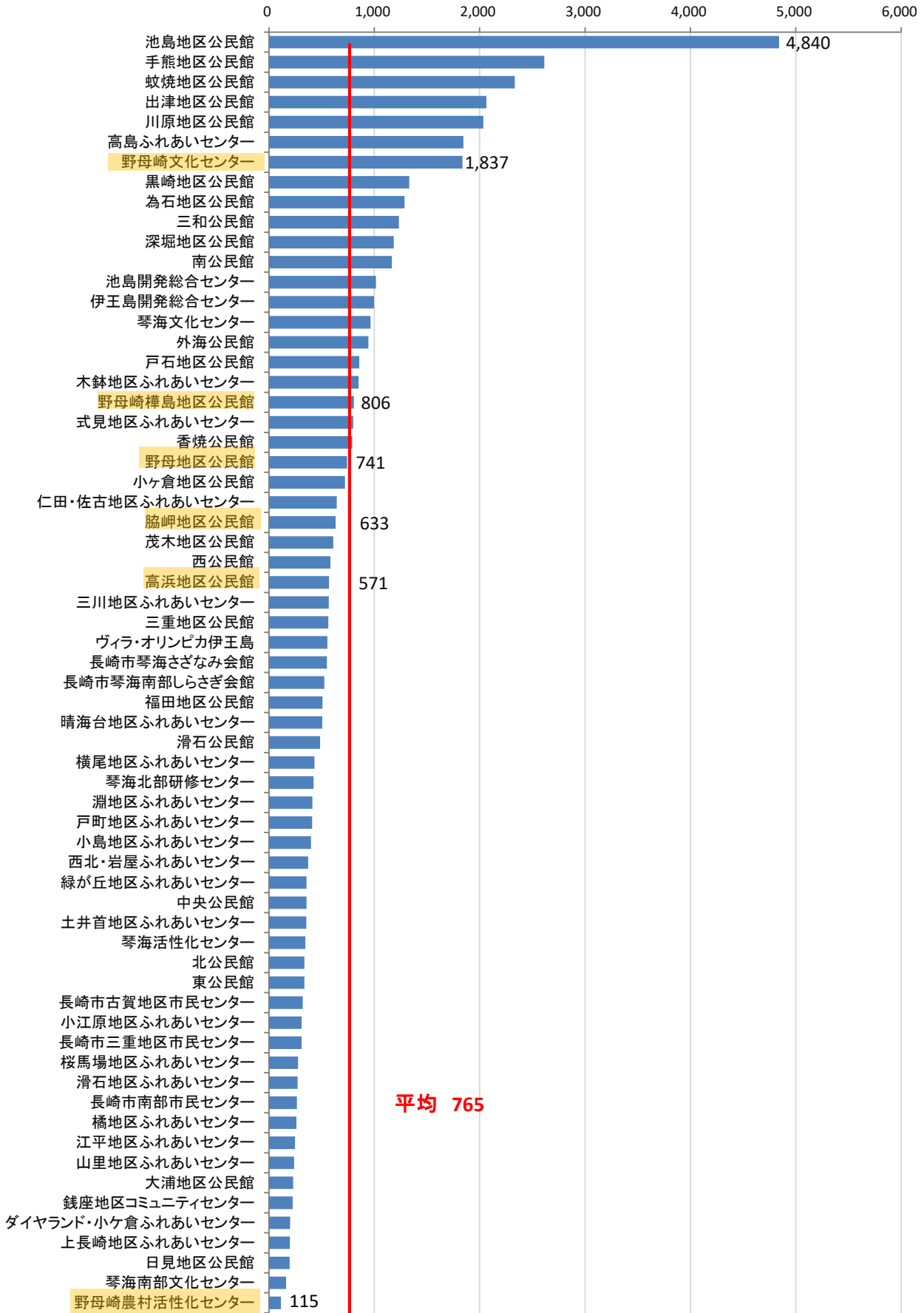
(H29 年度実績)

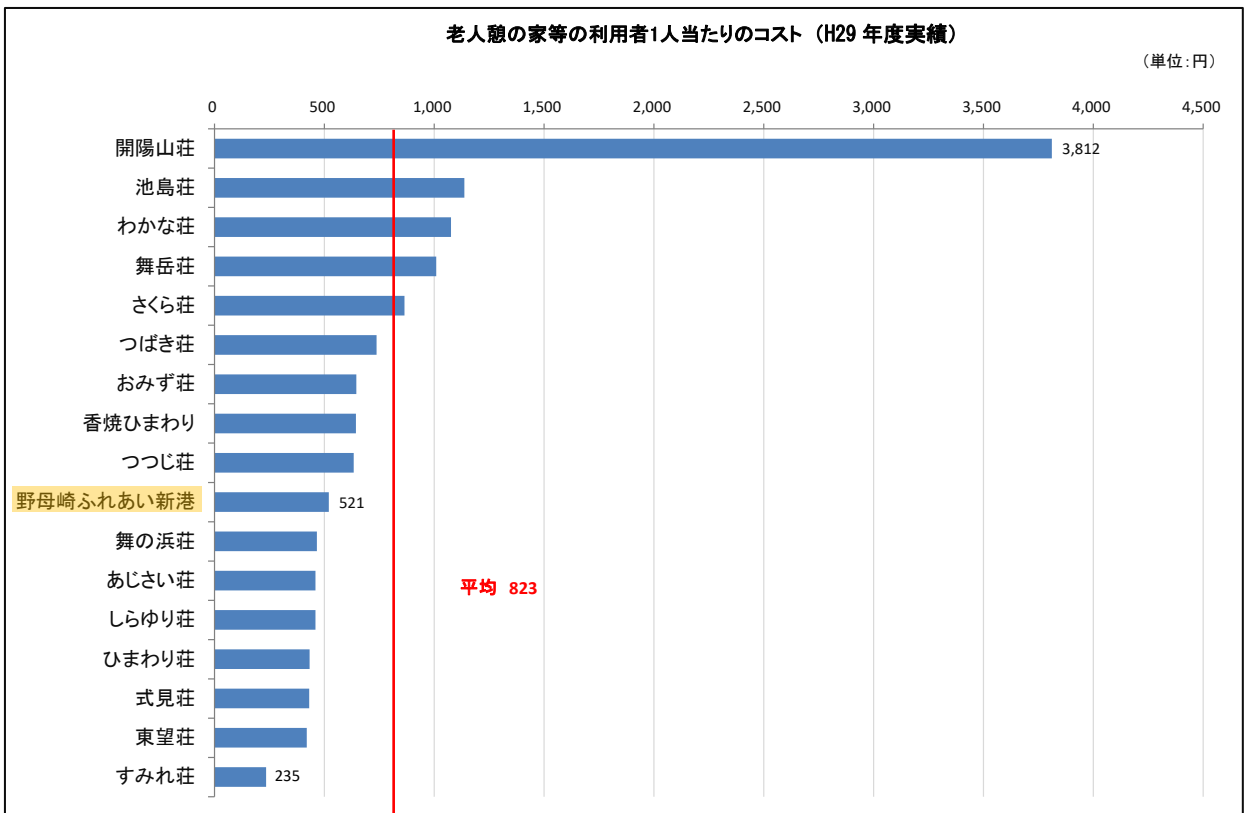
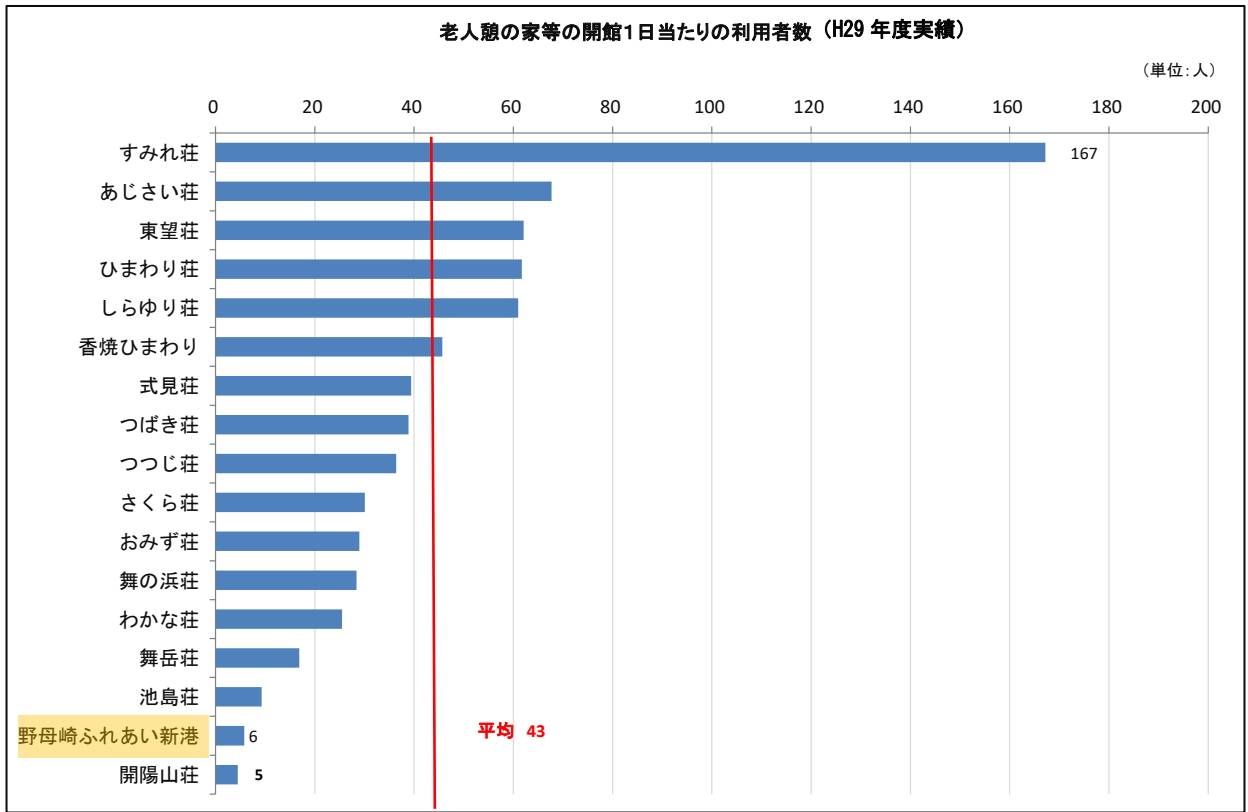
(単位: %)



コミュニティ活動施設の利用者1人当たりのコスト (H29年度実績)

(単位:円)





⑥ 学校 (野母崎小学校、野母崎中学校)

学校の施設配置の
基本的な考え方

学校は、児童生徒が確かな学力を身に付け、集団の中で社会性を育んでいく役割を担っています。また、学校行事や部活動などを通して人間性、協調性を育む場でもあります。

子どもたちは集団生活の中で学習することによって、知的にも社会的にも成長するため、一定の学校規模を確保する必要があります。

長崎市の小中学校の児童生徒数は、昭和 30 年代のピーク時と比較し、約 7 割減少していますが、その一方で、学校の数は大きく変わっておらず、多くの学校で小規模化が進んでいます。

このような中、子どもたちが集団生活の中で活気に満ちた活動ができるような学校規模を確保するため、「望ましい学校規模」として、小学校にあっては、人間関係の固定化を防ぎ、集団の中で多様な考え方にふれ、切磋琢磨できるよう、クラス替えができる 12 から 18 学級としています。

中学校では、これらに加え、全教科に教員配置ができることや、部活動の十分な選択ができることなどの理由により、9 から 18 学級とし、小中学校の規模の適正化と適正配置に取り組みます。

また、児童生徒の通学については、原則徒歩通学としますが、バス等の交通機関の利用を認める場合は小学校においては通学距離 2 km 以上、中学校においては 3 km 以上の際に通学費の一定額を補助しており (小学校で 4 km 以上、中学校で 6 km 以上の場合) は全額補助、自宅から学校までバス等の交通機関の利用を含めて概ね 1 時間以内の範囲で適正配置を行います。

ア 現状及び課題

野母崎小学校、野母崎中学校



【建築年】 2013 年

【児童・生徒数】 小学校 121 人 / 中学校 75 人

※児童・生徒数は平成 30 年 5 月 1 日現在

【概要】

- 平成 22 年 4 月に野母崎地区の 4 小学校を統合して「野母崎小学校」を新設しました。
- 平成 26 年度には野母崎中学校敷地に、施設一体型小中一貫教育校である「青潮学園」として開校しました。

【現状及び課題】

- 適正配置後も、小規模校となっています。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

平成 26 年度に施設一体型小中一貫教育校として設置しており、今後通学区域をさらに拡大する統廃合は困難であるため、現在の配置を維持し、施設については、適切な維持管理を行います。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030 以降～	
野母崎小学校 野母崎中学校				適正管理を行う

⑦放課後児童クラブ（野母崎児童クラブ）

放課後児童クラブ
の施設配置の
基本的な考え方

子どもたちの放課後等における安全・安心な居場所の確保を図るために、小学校区ごとに放課後児童クラブを設置します。

児童数は、ほとんどの小学校において減少が見込まれるものの、保護者が安心して働けるよう、子どもたちの放課後等において、適切な遊びや生活ができる場所を提供する必要があるため、基本的には、小学校区ごとに利用見込みに応じた放課後児童クラブを配置することとしています。

放課後児童クラブの子どもの集団の規模は、放課後児童クラブ運営指針に基づき、子どもが相互に関係性を構築し、1つの集団としてまとまりをもって共に生活し、放課後児童支援員が個々の子どもと信頼関係を築くことができる規模として、概ね40人以下とします。

放課後児童クラブの配置については、学校の統廃合と併せて、事業者に対し放課後児童クラブの運営の統合を働きかけていくとともに、1つの事業者が複数の放課後児童クラブの運営を行うよう、調整を図ります。

また、学校の統廃合にかかわらず規模が小さい放課後児童クラブが生じる場合は、子どもたちの環境面や、クラブの運営面における影響を考慮し、特に利用児童数が10人以下の小規模の放課後児童クラブについては、適正な規模となるよう統合を図っていきます。

その際、放課後児童クラブが未設置校区となる児童については、既存の送迎支援に係る補助制度の利用を図りながら、安全面の確保を行っていきます。

新たな施設整備や施設の更新が必要となる場合は、事業者による施設整備を支援することで、子どもたちの放課後等における居場所の確保を図ります。

ア 現状及び課題

野母崎児童クラブ



【建築年】2013年

【月平均登録者数】36人 ※月平均登録者数は平成29年度実績

【概要】

- 野母崎小中学校の施設内に設置されています。

【現状及び課題】

- 野母崎小学校は小規模校であり、今後も人口減少により児童数が減少すると予測されているため、放課後児童クラブの利用児童数も減少すると見込まれます。
- 運営にあたっては、学校側との管理区分を明確にし、安全性を確保する必要があります。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

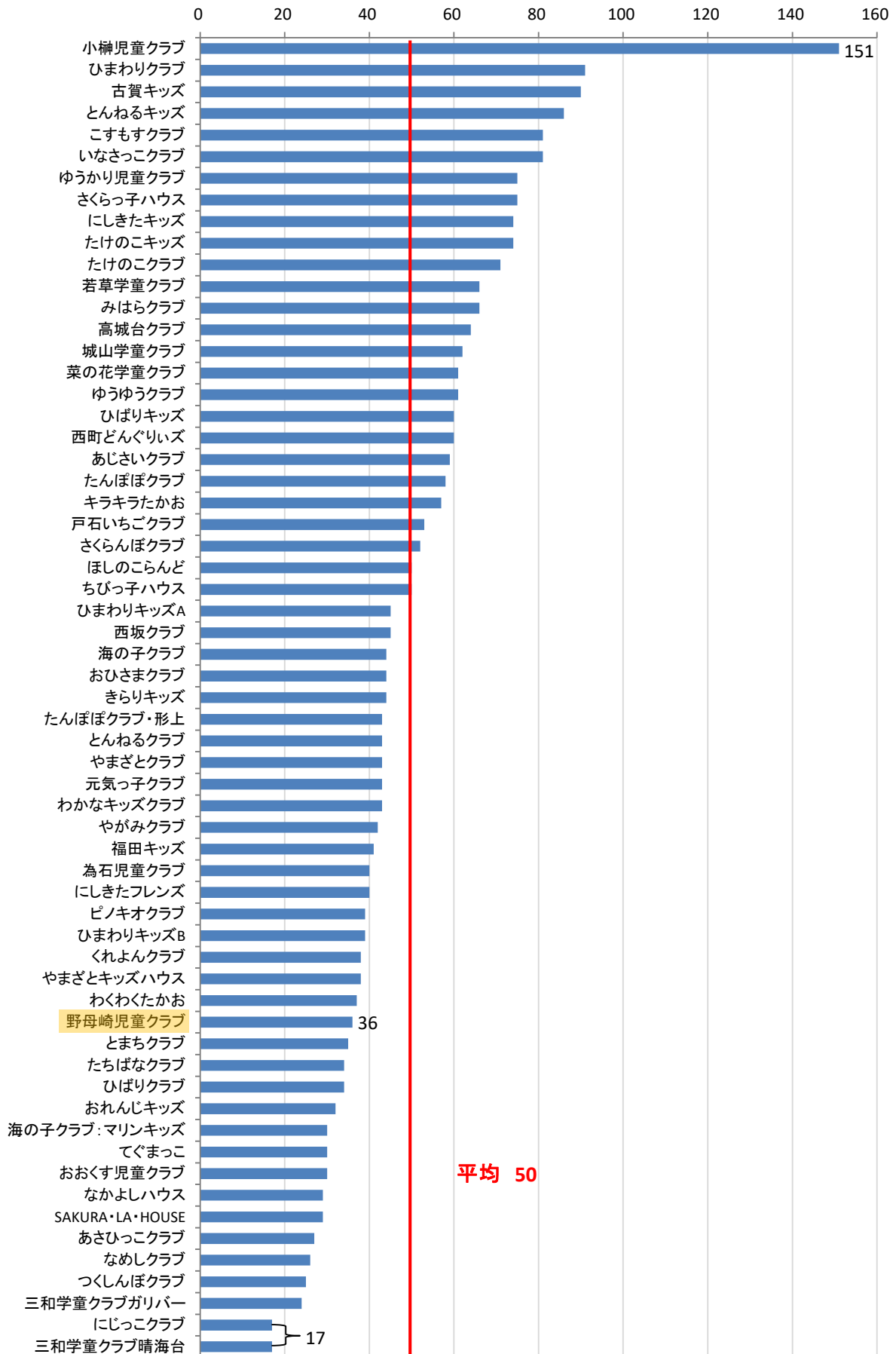
野母崎児童クラブは、今後、人口減少により利用児童数が減少すると見込まれますが、隣接する放課後児童クラブ（三和地区）とは非常に離れており統合は困難であるため、現在の施設を引き続き使用し、適切な維持管理を行っていきます。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
野母崎児童クラブ				適正管理を行う

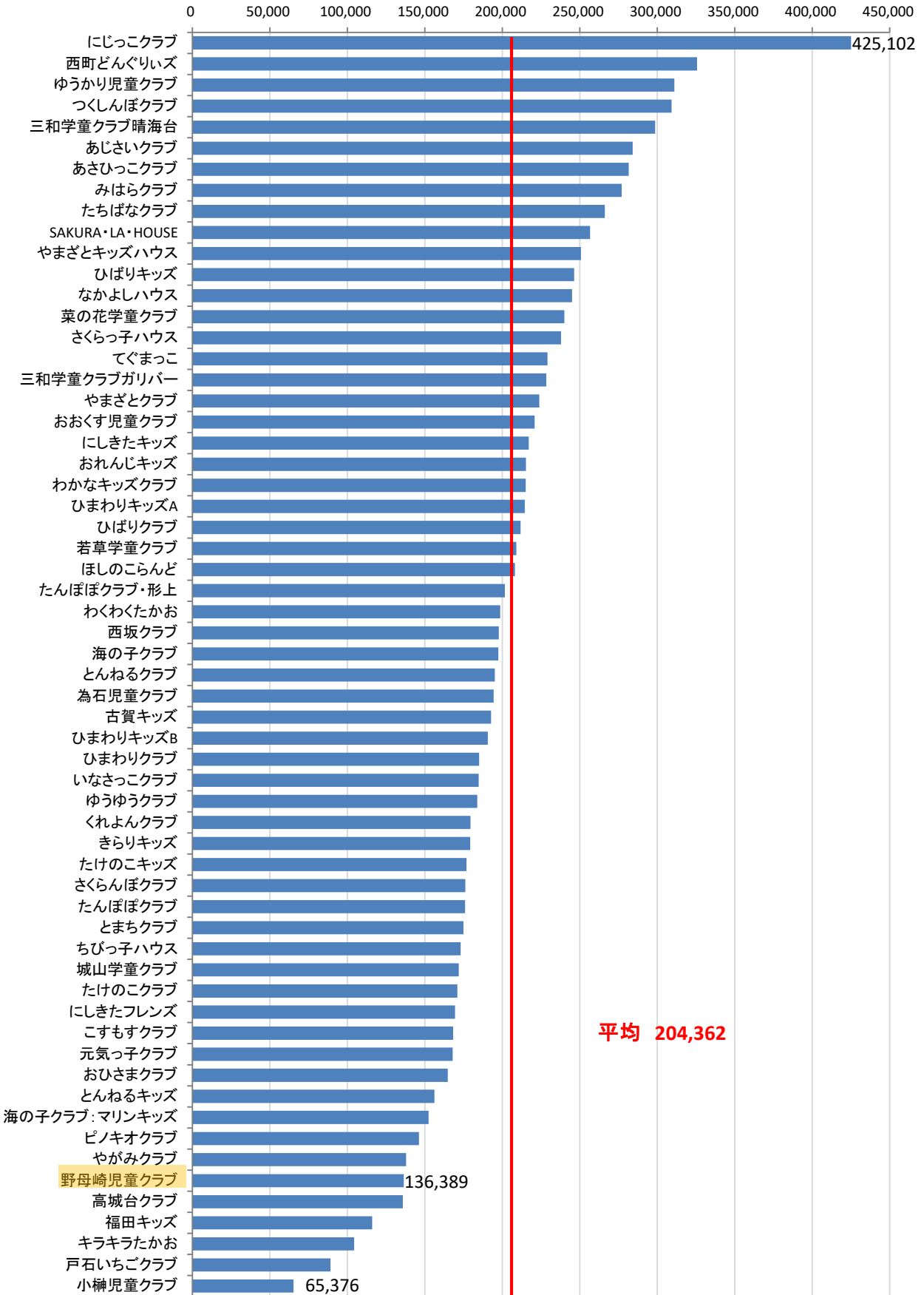
放課後児童クラブの施設別の月平均登録者数 (H29 年度実績)

(単位:人)



放課後児童クラブの登録者1人当たりの年間コスト(H29年度実績)


(単位:円)



⑧保健施設（野母崎診療所）

保健施設の施設配置の基本的な考え方	<p>保健施設では、医療の空白時間帯である夜間や年末年始の診療サービス及び離島やへき地など、民間による医療が不足している地域の診療サービスを行い、市民の健康を維持します。</p> <p>診療所は、離島やへき地などの医療が不足している地域の診療サービスを行います。民間による代替も採算面から困難であるため、現行どおり、各1か所の配置とし、5か所（伊王島、高島、野母崎、池島、小口）とも配置しますが、他の施設との複合化や、患者数などの状況に応じて診療日数・運営方式の効率化を図っていきます。</p>
-------------------	---

ア 現状及び課題

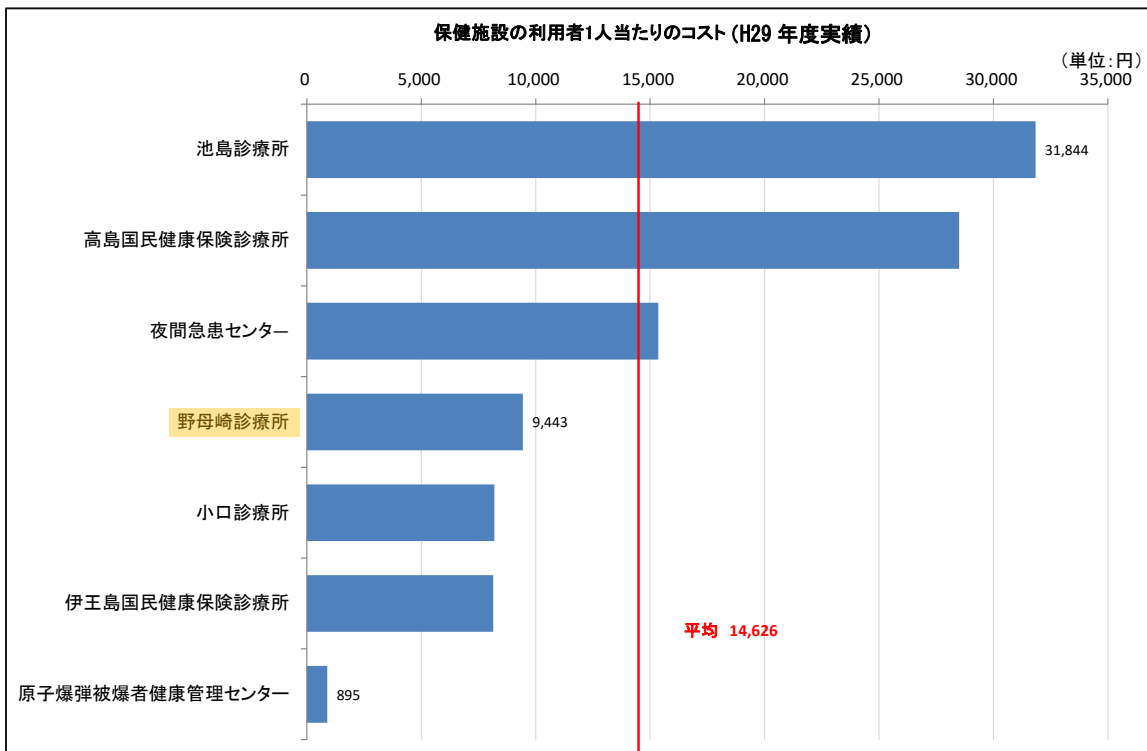
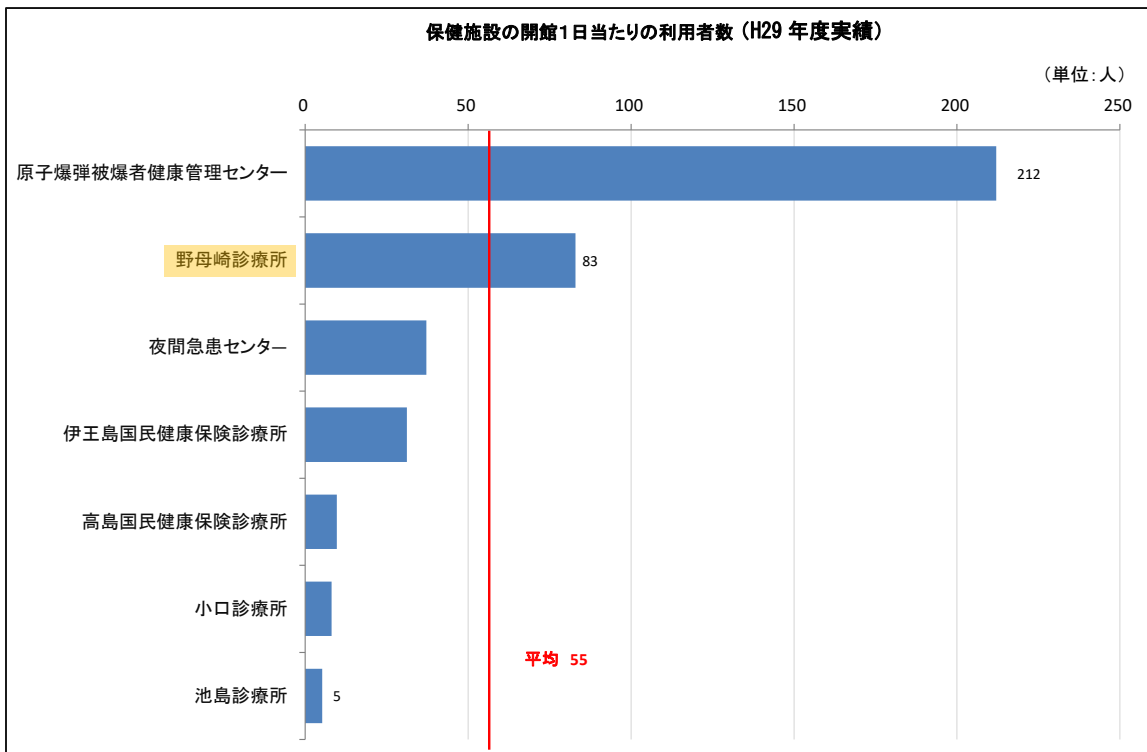
野母崎診療所	
	<p>【建築年】 2002 年</p> <p>【診療時間】 8：30～17：15</p> <p>【休診日】 土、日曜日、祝日、年末年始</p> <p>【年間利用者数】 20,230 人</p> <p>【1日当たりの利用者数】83人 ※利用者数は平成29年度実績</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 内科、外科、眼科、耳鼻いんこう科、皮膚科の診療科目を備え、地域医療の拠点となっています。 ● 1階の一部、2階及び3階には、民間のデイサービス、特別養護老人ホーム、ショートステイが入居している複合施設です。
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 比較的新しい建物ですが、台風による風や塩害などの影響を受けやすい海の近くに立地しています。 	

イ 施設のあり方や見直しの方向性

野母崎診療所は、地域医療の確保の観点から、現在の施設を引き続き使用し、適切な維持管理を行っていきます。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
野母崎診療所				適正管理を行う



⑨商業振興施設（野母崎ふれあい市場、のもぎき物産センター）

商業振興施設の 施設配置 の基本的な考え方

2040年に向けて、農山漁村では人口減少、高齢化が都市部よりも進行し、農水産業従事者も減少することが予想されます。

農水産物直売所は、小規模生産者等の所得向上などを通じ、地域の農水産業振興に寄与するものであり、安定的な収入確保という面で、農水産業従事者の減少対策としての効果が高く、地産地消の拠点として必要です。

行政としては、農水産物の付加価値向上や加工品の生産、イベントや生産者に関する情報発信などを支援することで、農水産業の活性化や地産地消を推進します。

運営については、長崎市内の25か所の農水産物直売所のうち、公設の3か所を除く22か所は民設民営により様々な規模や事業主体で実施されていることから、行政サービスとして実施する必要性が低いと見られ、民間移譲を基本とし、地域の農水産業の振興・活性化に寄与でき、継続的な運営ができる団体に移譲します。

販売額が少なく、機能を代替できる民間施設が周辺にある場合など、その意義が薄れている農水産物直売所は廃止します。ただし、地域によっては、農水産業の振興のみならず、観光振興や地域振興などの観点から、情報発信機能の必要性があることも考慮し、道の駅（公設）としての設置などを含め、そのあり方について検討を行います。

ア 現状及び課題

野母崎ふれあい市場（2021年3月_用途廃止済）



【建築年】1998年

【営業時間】6:30～15:00

【休業日】火・水曜日、年末年始、盆

【年間利用者数】12,805人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 軍艦島、水仙公園が一望できる場所にあるログハウス風の建物で、地元で採れた野菜、くだもの、切花等の農産物や水産物、水産加工品等を販売しています。

【現状及び課題】

- 恐竜博物館の開館後は、田の子地区へ多くの人々が来ることが予想されるので、今のままで来訪者の需要を満たすことができるのか、今後の施設とサービス提供の方法について検討が必要です。
- 市民対話では、
「品数が少なく、開店時間がよくわからない。」

「現施設を解体し旧野母崎福祉保健センターなどへの移転を行ってはどうか。」
という意見が出されました。

のもぎき物産センター（2021年3月_用途廃止済）



【建築年】1992年

【営業時間】8:00～17:00

【休業日】火曜日、年末年始

【年間利用者数】16,474人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 野母崎ふれあい市場のとなりにあり、地元・野母崎で作られる水産加工品等を販売しています。

【現状及び課題】

- 恐竜博物館の開館後は、田の子地区へ多くの人々が来ることが予想されるので、今のままで来訪者の需要を満たすことができるのか、今後の施設とサービス提供の方法について検討が必要です。
- 市民対話では、
「土産物が少なく、地元の商品が少ない。」
「現施設を解体し旧福祉保健センターなどへの移転を行う。」
という意見が出されました。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

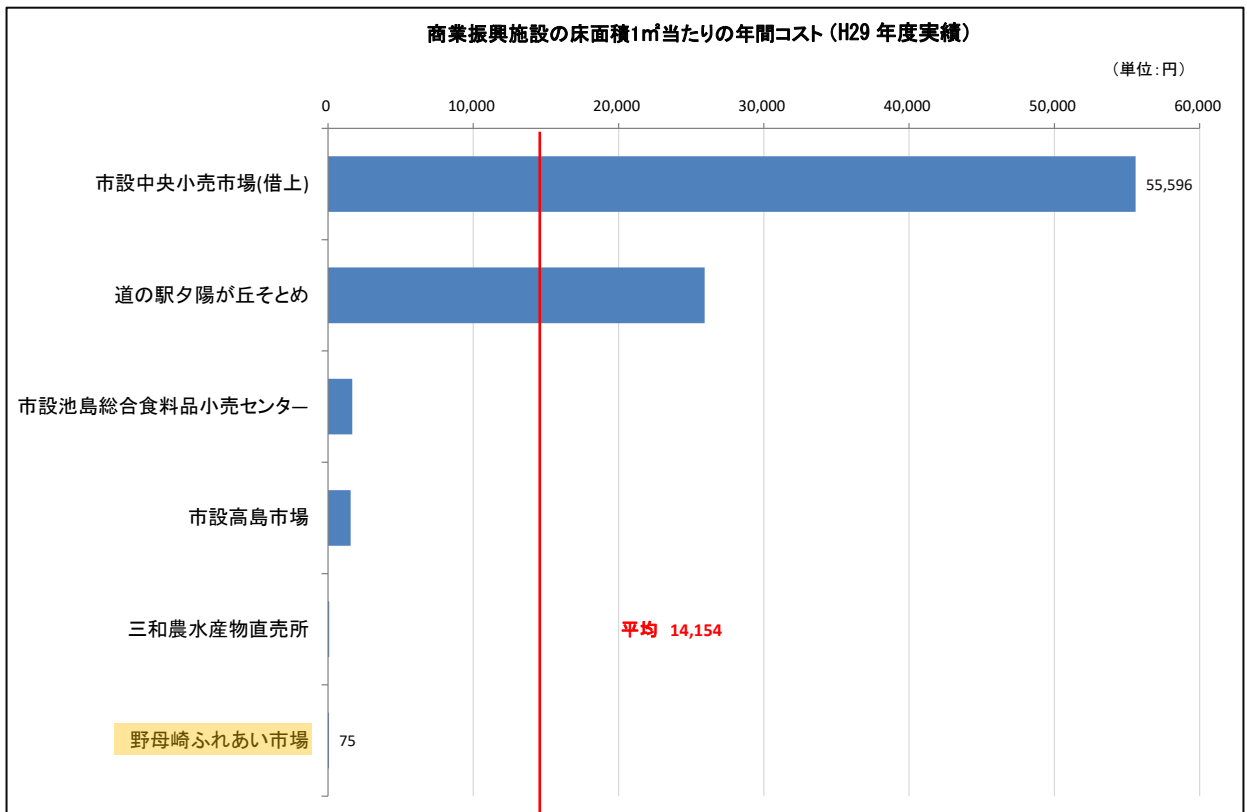
・野母崎ふれあい市場は、市内の農水産物直売所の中でも販売額、出荷者数が少なく、同地区内に民間の同規模の農水産物直売所と、隣接する三和地区に三和農水産物加工直売所があり、野母崎地区から出荷する生産者もいる状況です。

・野母崎物産センターについては、既に民間が運営を行っておりますが、建築から26年が経過し、老朽化が進んでいます。

これらの施設が設置されている田の子地区の整備が進められるなか、隣接する旧野母崎福祉保健センターの空きスペースの活用方法として、軍艦島資料館の拡充、物販機能の取り込みなど、さまざまな活用策が考えられます。野母崎ふれあい市場及びのもぎき物産センターについては、今後、田の子地区に必要な機能として、何が優先されるのか状況を見極めたうえで、施設のあり方について検討します。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
野母崎ふれあい市場	→			田の子地区の状況を見極めたうえで施設のあり方を検討する
のもぎき物産センター	→			



⑩ながさき暮らし体験施設（野母崎地区中長期型滞在施設）

ながさき暮らし体験施設の施設配置の基本的な考え方

移住定住促進対策については、住まいを求める方に対する支援として、空き家・空き地バンクの充実をはじめ、宅建協会、地域住民との連携による受け入れ態勢の充実や、移住希望者等とのマッチングを図るなど、ソフト事業の推進を行います。

市が所有する体験施設（ながさき暮らし体験施設）は、施設の老朽化が進んでおり、今後の維持管理にも相当な費用が生じることから、民間による体験施設等の充実により、移住等希望者の様々なニーズに幅広く対応でき、公的施設の役割の代替に加え、より弾力的に運用が可能となることを見込まれるため、民間による体験施設等を確保した後に廃止します。

なお、受け入れ施設の整備状況やマッチングの状況などの変化に応じて、今後とも最善の策を模索していくこととし、民間による体験施設等の新たな移住定住促進対策については、長崎への移住定住のニーズを見極めながら、合併地区にかかわらず確保することとします。

ア 現状及び課題

野母崎地区中長期型滞在施設（2021年3月_用途廃止済）



【建築年】1965年

【年間利用者数】1人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 野母崎地区をはじめとする長崎市への移住を支援するため、「ながさき暮らし」（1か月単位、1年まで）を体験できる宿泊施設として活用しています。

【現状及び課題】

- 老朽化が進んでいます。

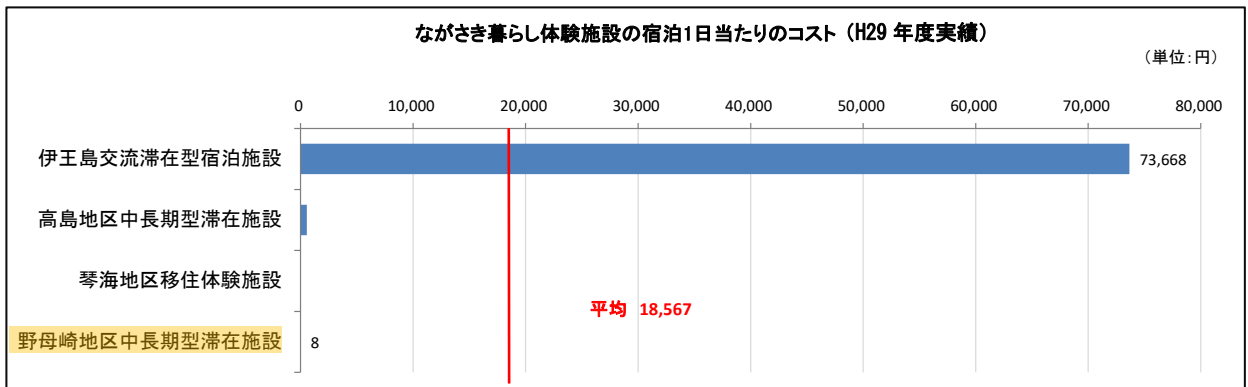
イ 施設のあり方や見直しの方向性

野母崎地区中長期型滞在施設は、老朽化が進んでいることから、ながさき暮らし体験は、民間の空き家の活用など、ソフト事業の推進を行うこととし、この施設は廃止します。

廃止後の施設については、売却により資産の有効活用を図ります。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
野母崎地区中長期型滞在施設	➡			ソフト事業へ転換し、施設は廃止する



(2) 都市基盤施設

①市営住宅（高浜第1住宅、高浜第2住宅、高浜第3住宅、野母第1住宅、野母第2住宅、野母第3住宅、赤瀬住宅、脇岬住宅、諸町住宅、脇岬北港住宅、熊之町住宅、樺島住宅、長野住宅）

市営住宅の
施設配置の
基本的な考え方

将来の人口及び世帯数の減少により、市営住宅の需要は低下することが予想されますが、少子高齢化の進展や社会的弱者の多様化等の社会情勢の変化を踏まえ、民間賃貸住宅市場において最低居住水準の住居を確保できない低額所得者や、入居制限を受ける可能性がある高齢者や障害者、子育て世帯等の住宅困窮度の高い世帯などの、真に救済すべき世帯の推計を行い、それらを救済するセーフティネットとしての役割を重点的に担えるよう、住宅の確保を支援することで、市民生活の安定を図ります。

配置については、立地適正化計画によるコンパクトなまちづくりを進めていくことを踏まえ、市内各エリアにおける将来人口や特性を十分に勘案し、県営住宅も含めた公営住宅について、需要と供給のバランスが図れるよう、都心周辺部及び地域拠点の市営住宅は、適正な管理戸数を維持します。

その他の地区については、地域コミュニティが維持できるよう住宅需要や民間の動向を踏まえたうえで管理戸数の縮減を行います。

また、島しょ部については、現在行っている集約や用途廃止、除却等を継続し、管理戸数の縮減を推進します。

ア 現状及び課題

※管理戸数は平成30年4月1日現在

高浜第1住宅		高浜第2住宅	
	【建築年】1980年 【管理戸数】9戸 【概要】募集停止中		【建築年】1982年 【管理戸数】7戸 【概要】募集停止中
高浜第3住宅		長野住宅（2020年12月_用途廃止済）	
	【建築年】1985年 【管理戸数】15戸 【概要】募集停止中		【建築年】1987年 【管理戸数】1戸 【概要】募集停止中
赤瀬住宅（2023年3月_用途廃止済）		野母第1住宅（2023年3月_用途廃止済）	
	【建築年】1970年 【管理戸数】4戸 【概要】募集停止中		【建築年】1978年 【管理戸数】5戸 【概要】募集停止中

野母第2住宅		野母第3住宅(2023年3月_用途廃止済)	
	【建築年】1980年 【管理戸数】17戸		【建築年】1984年 【管理戸数】7戸 【概要】募集停止中
脇岬住宅		脇岬北港住宅	
	【建築年】1979年 【管理戸数】22戸		【建築年】1994年 【管理戸数】8戸
諸町住宅(2023年3月_用途廃止済)		熊之町住宅(2023年3月_用途廃止済)	
	【建築年】1966年 【管理戸数】3戸 【概要】募集停止中		【建築年】1974年 【管理戸数】2戸 【概要】募集停止中
樺島住宅			
	【建築年】1979年 【管理戸数】9戸		
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 老朽化が進んでいるものが多く、野母崎地区内の公営住宅の9割以上が建築後30年以上を経過しています。 ● 小規模な住宅が野母崎地区内に点在しており、維持管理が非効率です。 ● 13団地をそれぞれ建て替える場合、建替え費用が多額となります。 ● 市民対話では、 「交通の便や通学がしやすい立地に建て替えてほしい。」 「若い人や子育て世帯が入居しやすいようにしてほしい。」 「時代に合った間取りや設備にしてほしい。」 「地域を盛り立てるため、隣人と疎遠にならないようにするため、地域行事への参加等を入居条件にしてほしい。」 「集約せずに各地区に市営住宅を建ててほしい。」 という意見が出されました。 			



イ 施設のあり方や見直しの方向性

野母崎地区の市営住宅は、老朽化し、点在している住宅を生活の利便性や公共交通の便がよい場所を考慮して、段階的に集約します。

耐用年数を迎える住宅が多い野母地区から集約建替えを行い、その他の地区（高浜・脇岬・樺島）は、社会情勢及び人口の推移を踏まえ、建替場所や集約等を検討します。

なお、集約を行わない住宅については、現在の施設を引き続き使用し、適切な維持管理を行っていきます。

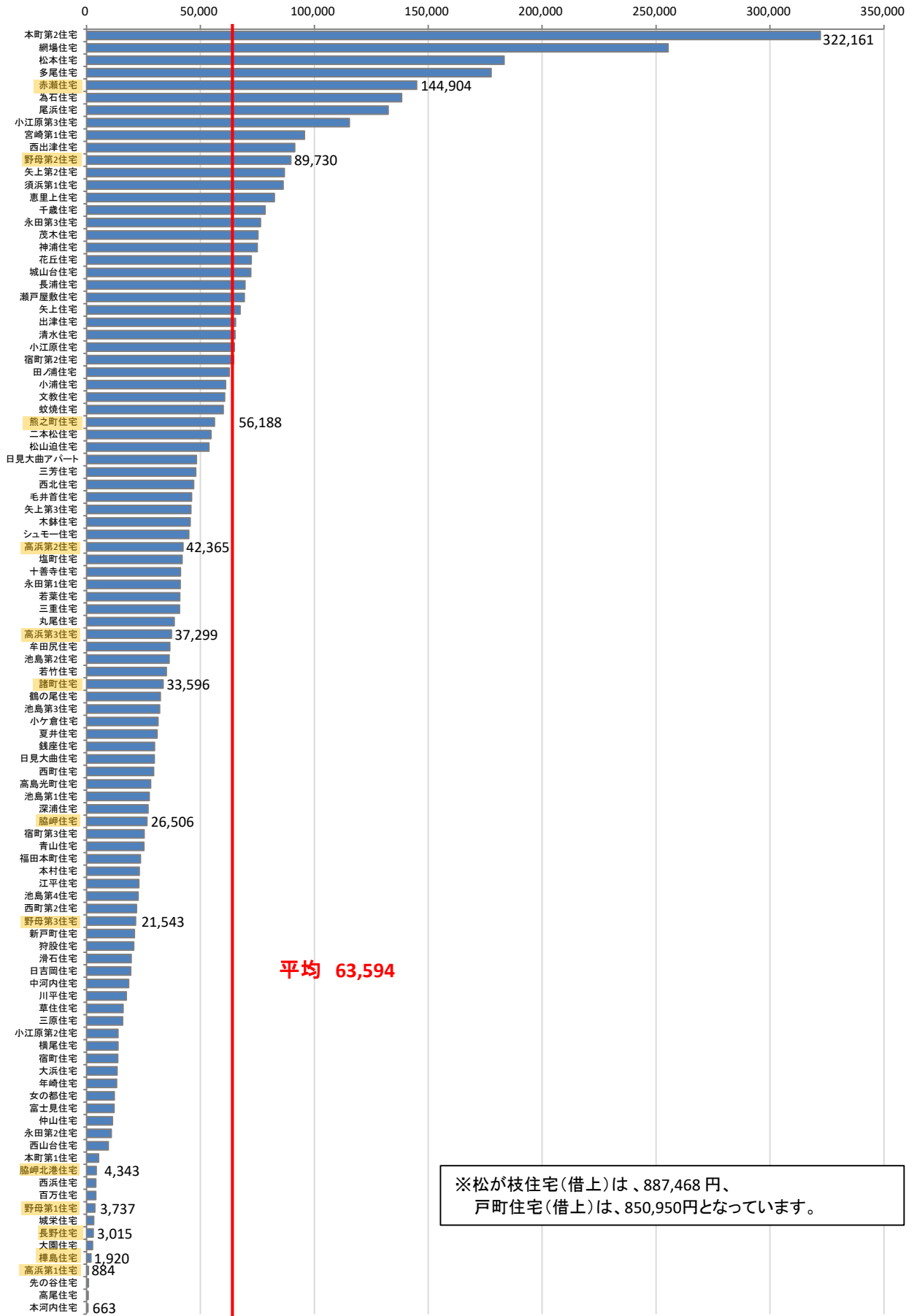
ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
野母第1住宅				集約建替えを行う
野母第3住宅				
赤瀬住宅				
諸町住宅				
熊之町住宅				
高浜第1住宅				集約建替えを行う
高浜第2住宅				
高浜第3住宅				
長野住宅				
野母第2住宅				適正管理を行う
脇岬住宅				
脇岬北港住宅				
樺島住宅				

管理戸数1戸当たりの年間コスト

(H29 年度実績)

(単位:円)



※松が枝住宅(借上)は、887,468円、
戸町住宅(借上)は、850,950円となっています。

(3) 公用施設

①庁舎等（野母崎地域センター）

庁舎等の 施設配置の 基本的な考え方

人口減少や少子高齢化が進み、地域を支える力が弱まりつつあるなか、地域をより暮らしやすい場所とするためには、本来、地域が持つ力を引き出して、行政と地域コミュニティが連携しながら地域の課題を解決していくことが必要だと考えています。

また、市民にとって身近な行政サービスは、市内一円、身近な場所で均一に提供しつつも、非効率とならないようにします。

平成 29 年 10 月から、市の組織のあり方を見直す取り組みとして、行政サテライト機能の再編成を行い、地域センター及び総合事務所を設置しました。

2040 年には、人口が更に減少していくとともに、集約連携型の都市構造となることや、マイナンバー制度の進展やその他手続きの電子化や簡素化が見込まれるため、次の考え方により配置を見直していきます。

(1) 身近な手続き（各種証明書の交付、届け出や申請）や相談ができる機能

この機能については、都市計画マスタープランの生活地区、地域拠点及び都心部に 1 か所ずつ配置します。

生活地区では既存施設の中で、当該地区内の人口のまとまりや交通の状況から、利便が良い場所に配置することとします。

また、現在、身近な手続きができるように配置している事務所及び地区事務所は、今後の人口及び取扱件数をもとに配置を見直していきます。

(2) 地域のまちづくりを支援する機能（地域からの相談、要望等への対応、各種団体のネットワーク化、情報発信）

この機能については、都市計画マスタープランの生活地区、地域拠点及び都心部に 1 か所ずつ配置します。

地域の情報が集まり、また、地域で活動する団体と連携しやすい状態をつくるために、コミュニティ活動施設との複合化や、商業施設の中に配置するなど、所管区域の住民が集まりやすい場所に配置することを検討しますが、地域の人口、地域コミュニティの状況、住民の交通の利便や移動の距離、職員配置の効率性などを考慮し、配置を見直していきます。

(3) 現場に出て事業等を実施する職員の拠点となる機能

この機能については、地域の課題を迅速に解決するために、人口や地域のまとまり、職員の移動に係る交通の利便や移動の距離、職員配置の効率性などを考慮し、中央・南部・北部・東部の既存の施設の中で、市民生活に密着した土木事業や保健事業などの職員の移動の効率が良い場所 4 か所に配置します。

市全体にわたる計画の作成や事業の実施、事業者の営業に係る許認可などを行う本庁の機能は、市内全域の住民の利便を考慮し、都市計画マスタープランの都心部に1か所配置します。

ア 現状及び課題

野母崎地域センター



【建築年】1977年

【開庁時間】8:45～17:30

【閉庁日】土・日曜日、祝日、年末年始

【概要】

- 身近な手続や相談ができる拠点として、市税収納、各種証明書の発行、福祉手続きなどのほか、野母崎地区のまちづくり活動の支援を行っています。

【現状及び課題】

- 海岸沿いに配置されており、塩害による老朽化が進んでいます。
- 建築後40年を過ぎており、大規模改修の時期が近づいています。
- 旧議場などの空きスペースが多く、施設の一部のみを利用している状態です。
- 市民対話では、
「余剰スペースを民間に貸し出してはどうか。」
「田の子地区の旧野母崎福祉保健センターの余剰スペースへ移転してはどうか。」
という意見が出されました。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

野母崎地域センターは、塩害による老朽化が著しく、また、旧議場などの空きスペースが多いため、施設のあり方の検討を行います。

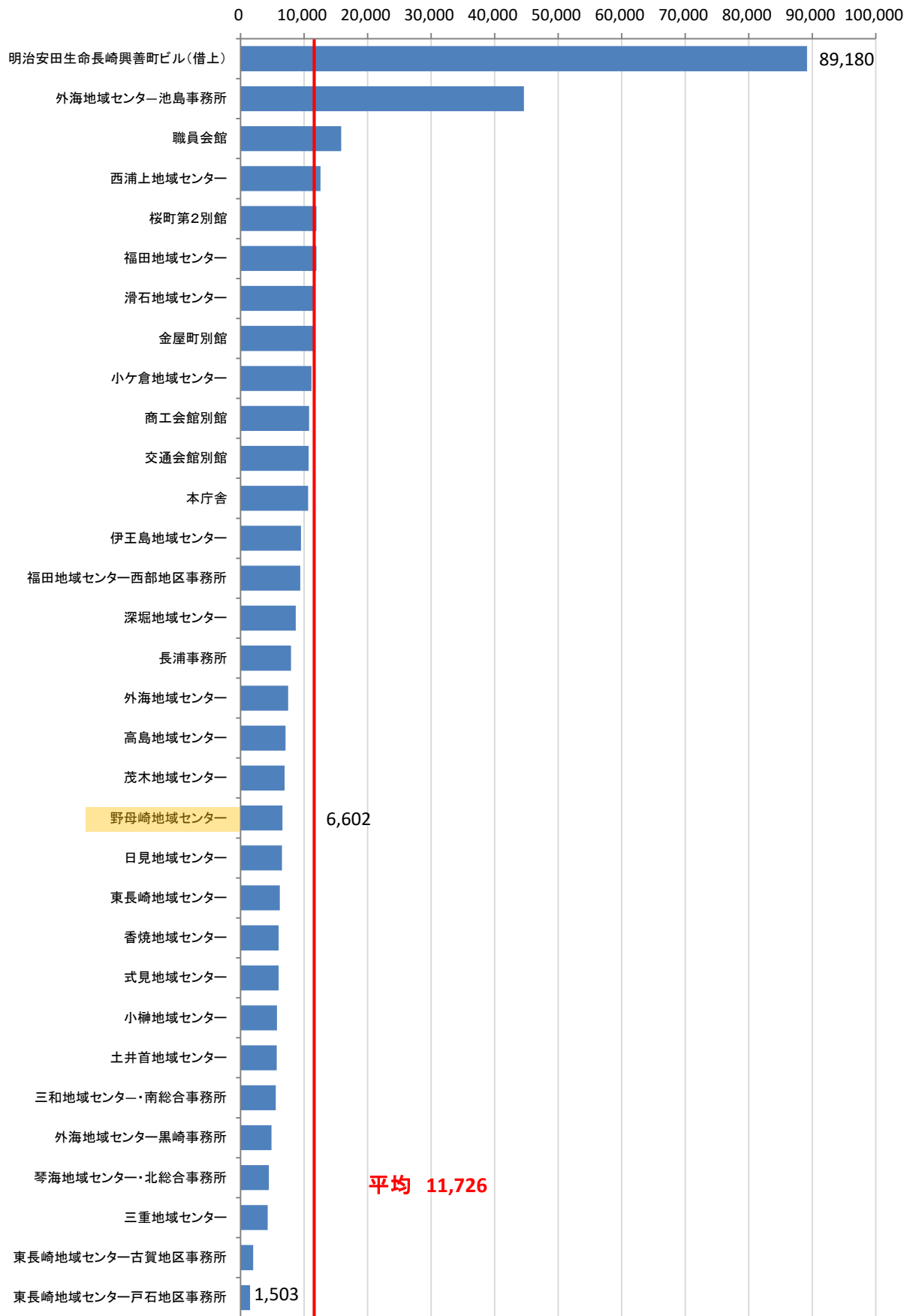
市民対話では、遊休資産である旧野母崎福祉保健センターの余剰スペースへの移転活用の意見が出されましたが、旧野母崎福祉保健センターの余剰スペースの活用については、軍艦島資料館の拡充、物販機能の取り込みなど、さまざまな活用策が考えられることから、田の子地区に必要な機能として、何が優先されるのか状況を見極めたなかで検討します。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
野母崎地域センター	→			施設のあり方を検討する

本庁舎・地域センター等の床面積1㎡当たりの年間コスト (H29年度実績)

(単位:円)



②消防施設（南消防署野母崎出張所）

消防施設の
施設配置の
基本的な考え方

人口減少が進むなか、消防体制の見直しを図りながら、効率的な適正配置に努め、将来にわたり市民が安全安心に暮らせる行政サービスの提供を行っていきます。

このためには、火災や自然災害等が発生した場合に、各地域での活動が効果的に行える活動拠点が必要となります。

消防施設のうち、常備消防庁舎については、人口分布、主要幹線道路の整備に伴う交通事情の改善や市街地の整備状況等を勘案しながら、市全域において火災・救急需要に適正な対応ができる位置に配置します。

中心市街地においては、木造住宅が密集する地域などに消防隊が迅速に到達できるよう、有効な場所へ拠点となる施設を配置します。その他の地域においては、人口分布や道路の状況を勘案して、当該地域の拠点となる場所に配置します。

また、離島地区については、当分の間は現行体制を維持することとしますが、将来的には消防艇など（救急の24時間対応を含む）の整備を検討し、並行して地域住民や各機関と連携を強化しながら、防火防災体制の充実に取り組みます。

配置数については、市全域において行政サービスを低下させることのないよう施設の移転及び統廃合を行い、重複している活動エリアの解消と、カバーが十分でなかった地域の充実を図ります。

消防団格納庫については、地域の実情に応じて消防団員の活動拠点となる位置に配置します。

ア 現状及び課題

南消防署野母崎出張所



【建築年】1974年

【開庁時間】24時間

【休日】なし

【概要】

- 消防ポンプ自動車と高規格救急自動車を配備し、野母崎地域において、消防、救急、救助活動などを行うための拠点となっています。

【現状及び課題】

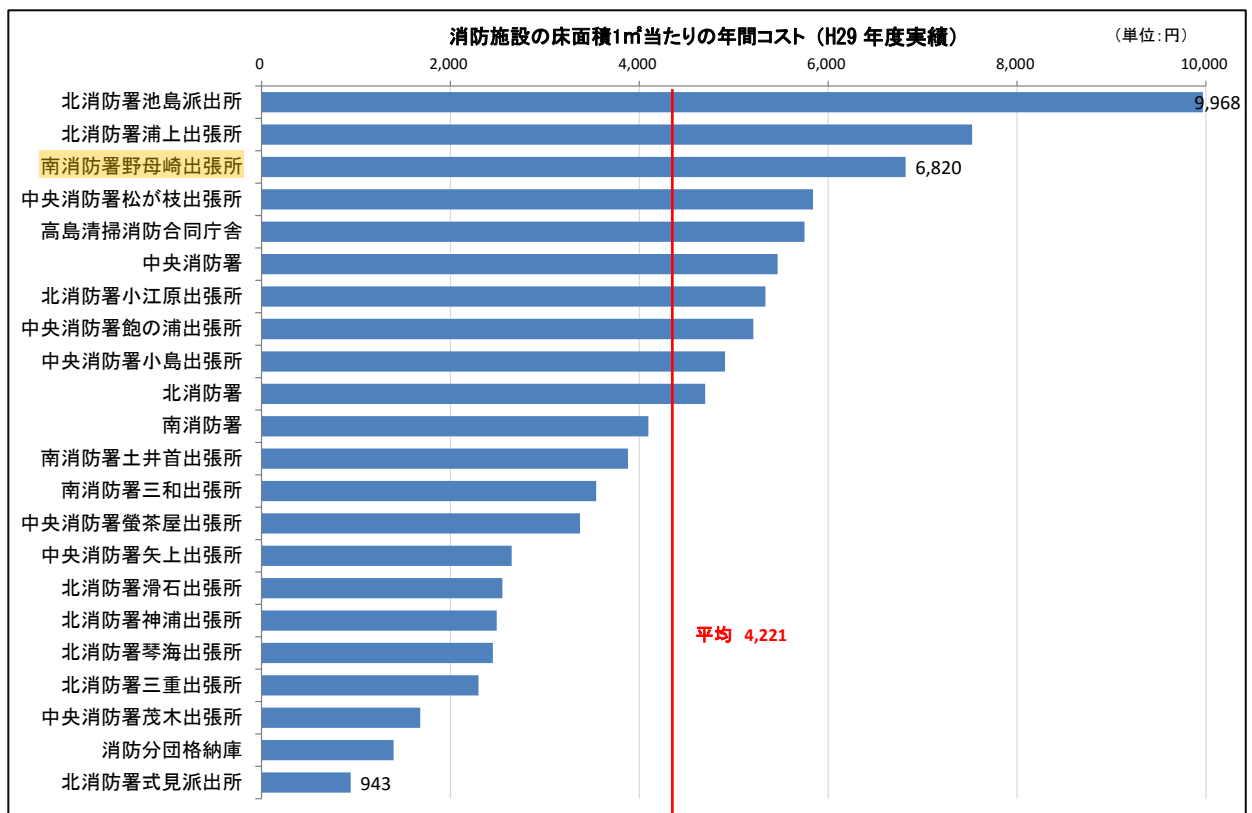
- 高規格救急自動車の配備により、救急資機材倉庫等が手狭となっています。また、建築から40年が経過し、老朽化が進んでいます。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

施設については手狭であり、老朽化が進んでいることから、人口分布や道路の状況を勘案して、野母崎地区の中で迅速で効率的な消火活動等を行うことができる適切な場所へ配置し、移転を含めて施設のあり方を検討します。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
南消防署野母崎出張所	➔			移転を含めて施設のあり方を検討する



③職員宿舎（野母崎診療所職員宿舎第1号・第2号、地域おこし協力隊宿舎）

<p>職員住宅の施設配置の基本的な考え方</p>	<p>行政サービスの円滑な遂行を図るため、長崎市内には危機管理上の観点及び人材確保の観点から、また、勤務地が市外である職員に対しては、職務上居住させる必要性から、職員住宅を配置します。</p> <p>ただし、職員住宅機能の確保においては、既存施設の利用に限らず、民間施設の借り上げや、他の市有財産の活用も図ります。</p>
--------------------------	---

ア 現状及び課題

野母崎診療所職員宿舎第1号・第2号



【建築年】1989年

【概要】

- 医師確保の観点から、今後も診療所医師宿舎の配置が必要です。

【現状及び課題】

- 診療件数から内科医・外科医をそれぞれ配置するため、診療所宿舎も2棟配置しています。

地域おこし協力隊宿舎（2019年12月_用途廃止済）



【建築年】1988年

【概要】

- 旧野母崎診療所職員宿舎第3号を転用し、地域おこし協力隊宿舎として使用しています。

【現状及び課題】

- 地域おこし協力隊の事業が継続する限り、人材確保のため今後も地域おこし協力隊宿舎の配置が必要です。

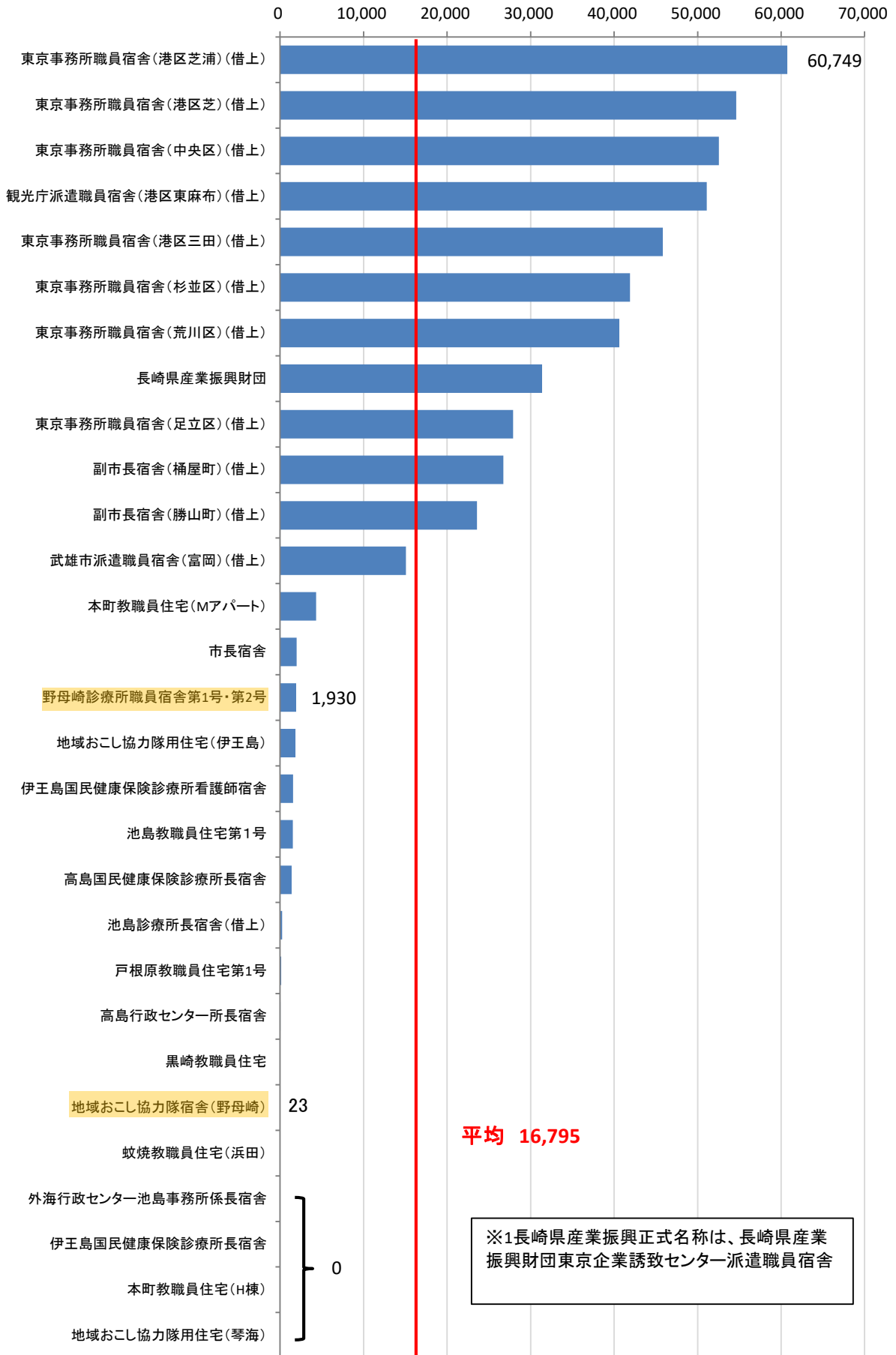
イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 診療所職員宿舎は、地域住民が安心できる医療環境及び医師確保の観点から、現在の施設を引き続き使用し、適切な維持管理を行っていきます。
- 地域おこし協力隊宿舎は、事業が継続する限り、隊員の住居を確保します。施設については、野母崎地区内の既存施設を活用するとともに、地域内に居住できる市有財産等がない場合は、地域の協力を得ながら居住できる空き家の紹介など、家主との仲介を行い対応します。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
野母崎診療所職員宿舎 第1号・第2号				適正管理を行う
地域おこし協力隊宿舎				事業が継続する限り宿舎 の確保を行う

職員住宅の床面積1㎡当たりの年間コスト (H29年度実績) (単位:円)



(4) 公園施設

①公園施設（総合公園、地区公園、近隣公園、街区公園）

公園施設の
施設配置の
基本的な考え方

公園については、防災・避難等災害に対応できる機能を確保し、バリアフリー化など機能の向上や、複合遊具等を活用した魅力的な子どもの遊び場の創出、地域イベント等の開催が可能な広場等の整備による地域コミュニティの空間の創出、スポーツ施設等の利用環境の充実、健康寿命を延ばす健康づくりのための機能の導入等、多様なニーズに対応した公園づくりを推進します。

また、市内における都市公園の市民1人当たりの標準の敷地面積及び、市街地の都市公園の当該市街地の市民1人当たりの標準の敷地面積はそれぞれ次のとおりとし、都市公園の種類や目的及び誘致距離を勘案し配置の均衡を図ります。

（1人当たりの敷地面積）

- ・本市内の都市公園の市民1人当たりの敷地面積の標準10㎡以上
- ・市街地の都市公園の当該市街地の市民1人当たりの敷地面積の標準5㎡以上

（公園種別と標準面積）

公園種別	標準面積
街区公園	0.1ha（1,000㎡）
近隣公園	2.0ha（20,000㎡）
地区公園	4.0ha（40,000㎡）
総合公園	利用目的に応じて適宜
運動公園	利用目的に応じて適宜

（1）総合公園

都市基幹公園として、都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供するため必要な施設です。また、地区公園の配置を補完する役割も有しています。

（2）運動公園

都市基幹公園として、都市住民全般の主として運動の用に供するため必要な施設です。スポーツに特化したサービスの拠点として必要です。

（3）地区公園

住区基幹公園として、主として徒歩圏内に居住する者の利用に供するため必要な施設です。住民のレクリエーション等の拠点として配置します。

（4）近隣公園

住区基幹公園として、主として近隣に居住する者の利用に供するため必要な施設です。日常における憩いの場や避難場所等防災の拠点として配置します。

(5) 街区公園（遊園を含む）

住区基幹公園として、主として街区内に居住する者の利用に供するため必要な施設です。

将来人口の推移及び立地適正化計画における居住誘導区域を踏まえながら、整備面積・配置・機能が過大である地域においては廃止し、不足している地域においては、統廃合や新設により適切な公園整備を推進します。

ア 現状及び課題

野母崎総合運動公園【総合公園】

スポーツの拠点として利用されています。

野母崎総合運動公園管理棟（2019年3月_用途廃止済）

【建築年】1977年

【概要】

- 野母崎総合運動公園の管理を行うための事務所です。

【現状及び課題】

- 老朽化が進んでおり、また、建物が耐震基準を満たしていません。
- 現在、管理事務所とレストランの部分以外は、空きスペースとなっています。

**野母崎総合運動公園運動場
（2020年6月_用途廃止済）**

【敷地面積】10,280㎡
【年間利用者数】985人

※平成29年度実績

**野母崎総合運動公園庭球場
（2023年2月_用途廃止済）**

【敷地面積】2,500㎡
【年間利用者数】1,676人

※平成29年度実績

樺島灯台公園【地区公園】

住民のレクリエーション等の拠点として利用されています。

高浜運動公園、脇岬ふれあい公園、権現山展望公園【近隣公園】

近隣に居住する住民の日常における憩いの場や避難場所等、防災の拠点として利用されています。

【街区公園（9か所）】

街区内に居住する住民の方に利用されています。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

総合公園については、市内に10か所配置されており、それぞれの公園において地形や特性を活かし、各公園で機能分担を図りながら住民の総合的な利用に供していることから、野母崎地区においても現状の1か所を維持します。



野母崎総合運動公園の管理事務所については、管理運営の効率化を図るため、田の子地区内での配置を行います。現在の管理棟は耐震基準を満たしておらず、余剰スペースも生じていることから、同地区内の他施設への機能移転を検討します。なお、施設の配置や規模については、田の子地区に新たな施設の整備が進められているなか、今後の田の子地区全体の整備に合わせて検討します。また、同公園の庭球場及び運動場についても、田の子地区の整備の状況をみながら、施設のあり方を検討する必要があります。

地区公園については、住民のレクリエーション等の拠点として配置する必要があるため、現状の1か所を維持します。

近隣公園については、近隣に居住する住民の日常における憩いの場や避難場所等防災の拠点として配置する必要があるため、現状の3か所を維持します。

街区公園については、将来人口の推移を踏まえながら、統廃合や新設により適切な公園整備を推進します。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
野母崎総合運動公園				適正管理を行う
野母崎総合運動公園 管理棟・庭球場・運動場				田の子地区の状況を見極めたうえで施設のあり方を検討する
樺島灯台公園				適正管理を行う
高浜運動公園				
脇岬ふれあい公園				
権現山展望公園				
街区公園（9か所）				整備面積・配置・機能の状況を見ながら、統廃合や新設を行う


(5) その他の施設

①倉庫（カヌー艇庫（旧海の健康村）、野母崎カヌー艇庫、中学校カヌー艇庫）


<p>その他事務所の施設配置の基本的な考え方</p>	<p>施設の特異性や、サービスの機動性確保のため、分散して設置していますが、より効率的な行政運営を図るために必要な施設配置へ見直します。</p> <p>また、余剰スペースが生じている施設や、施設の集約化が可能な施設があることから、施設の複合化や統廃合を行うことにより、全体の施設規模の縮小を図ります。</p>
----------------------------	--

ア 現状及び課題

カヌー艇庫（旧海の健康村）

	<p>【建築年】2000年</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 野母崎地区の特色ある地域スポーツの振興事業として行っているカヌー振興を推進するための施設として設置されています。
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地元チーム所有のペーロン船や、県・市所有のオープンカヌーやシーカヤックなどを約50艇保管しています。 	

野母崎カヌー艇庫

	<p>【建築年】1987年</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 野母崎地区の特色ある地域スポーツの振興事業として行っているカヌー振興を推進するための施設として設置されています。
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地元のペーロンチームの道具置場や更衣室として利用されているため、実態に即した建物の維持管理方法へ見直していく必要があります。 	

中学校カヌー艇庫



【建築年】1977年

【概要】

- 野母崎地区の特色ある地域スポーツの振興事業として行っているカヌー振興を推進するための施設として設置されています。

【現状及び課題】

- 中学生カヌークラブと県カヌー協会のカヌーの保管や更衣室として利用されています。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

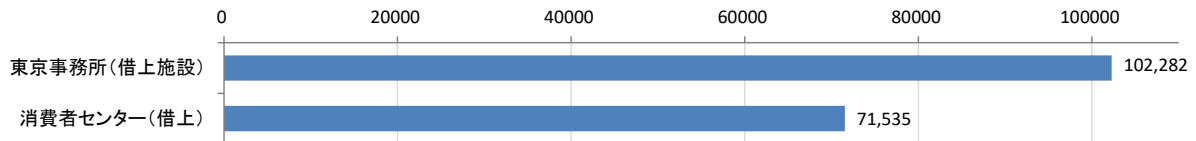
- 野母崎カヌー艇庫は、地元のペーロンチームの道具置場や更衣室として利用されているため、利用実態に合わせ、維持管理方法を見直します。
- カヌー艇庫（旧海の健康村）及び中学校カヌー艇庫については、現在の施設を引き続き使用し、適切な維持管理を行っていきます。

ウ ロードマップ

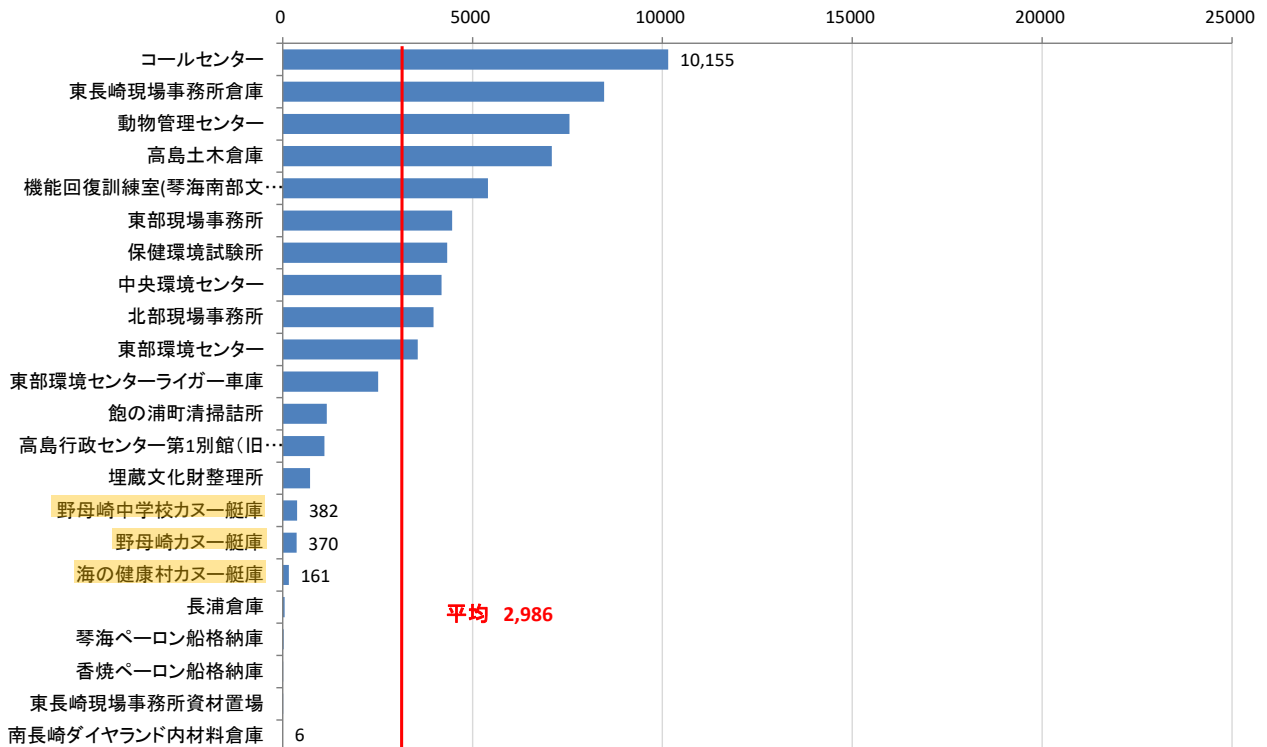
施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
カヌー艇庫（旧海の健康村）				適正管理を行う
野母崎カヌー艇庫	→			維持管理方法を見直す
中学校カヌー艇庫				適正管理を行う

その他事務所の床面積1㎡当たりの年間コスト(H29年度実績)

(単位:円)



(単位:円)



②遊休資産（旧野母崎福祉保健センター、旧樺島小学校、旧高浜小学校跡地、旧脇岬小学校跡地）

遊休資産の
活用の考え方

行政目的を終えた遊休資産については、他の行政サービスでの活用を図る他、積極的な売却や貸付けに取り組むなど、資産の有効活用に努めます。

ア 現状及び課題

旧野母崎福祉保健センター

（2021年10月から恐竜パークのインフォメーションセンターとして活用済）



【建築年】1990年

【延床面積】718 m²（余剰スペース分）

【耐震性】あり

【概要】

- 1階の一部に軍艦島資料館を設置しています。

【現状及び課題】

- エレベーターの設置など、バリアフリー化がなされています。
- 現在、建物の一部の活用にとどまり、1階の一部及び2階全体は余剰スペースとなっています。
- 今後、近隣に（仮称）長崎恐竜博物館の整備が予定されており、来訪者の増加が予想されるため、地域の状況を見極めたうえで、この施設の活用方法について検討を行う必要があります。
- 市民対話では、
「余剰スペースの活用策として、軍艦島資料館の拡充、物販機能の取り込み、地域センターの移転先を検討しては。」
という意見が出されました。

旧樺島小学校



【建築年】1985年

【延床面積】2,214 m²

【敷地面積】8,351 m²

【耐震性】あり

【概要】

- 平成22年3月に統廃合により閉校しました。

【現状及び課題】

- 遊休資産の有効活用を行う必要があります。

旧高浜小学校跡地



【敷地面積】 19,776 m²

【概要】

- 平成 22 年 3 月に統廃合により閉校し、平成 23 年度に学校施設を解体し、現在更地です。

【現状及び課題】

- 遊休資産の有効活用を行う必要があります。

旧脇岬小学校跡地 (2021 年 3 月_売却済)



【敷地面積】 9,165 m²

【概要】

- 平成 22 年 3 月に統廃合により閉校し、平成 28 年度に学校施設を解体し、現在更地です。

【現状及び課題】

- 遊休資産の有効活用を行う必要があります。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 旧野母崎福祉保健センターの余剰スペースの活用方法として、軍艦島資料館の拡充、物販機能の取り込みなど、さまざまな活用策が考えられますが、今後、田の子地区に（仮称）長崎恐竜博物館の整備が予定されており、来訪者の増加が予想される中、田の子地区に必要な機能として、何が優先されるのか、今後の状況を見極めたうえで活用方法を検討します。
- 旧樺島小学校、旧高浜小学校跡地、旧脇岬小学校跡地については、売却や貸付も含め、有効な活用方法の検討を行います。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
旧野母崎福祉保健センター	➡			田の子地区の状況を見極めたうえで施設のあり方を検討する
旧樺島小学校				売却・貸付を含め、有効活用を検討する
旧高浜小学校跡地	➡			
旧脇岬小学校跡地				

(6) 地区計画策定後に新設された施設

①レクリエーション施設（インフォメーションセンター）

レクリエーション施設の施設配置の基本的な考え方	P10 (1) ①に同じのため 省略
-------------------------	--------------------

ア 施設の概要

**インフォメーションセンター（長崎のもぎき恐竜パーク）
（旧野母崎福祉保健センター）**


- 【建築年】1990年
- 【床面積】1033.34㎡
- 【開館時間】9:00～17:00
- 【休館日】年末年始

【概要】

- 長崎半島の情報を集約・発信する場所としてオープンし、長崎南部地区に関する観光情報が入手できます。また恐竜博物館や軍艦島資料館などの施設利用の案内所にもなっています。

【現状及び課題】

- 長崎のもぎき恐竜パークの構成施設です。
- 令和3年10月、旧野母崎福祉保健センターを活用して設置しており、1階の一部には同じ恐竜パークの構成施設である軍艦島資料館が併設されています。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

長崎のもぎき恐竜パークの構成施設であるインフォメーションセンターは、地域活性化及び観光振興の観点や、恐竜パークを訪れた方へのサービス向上を図るため、施設内の案内や施設周辺の地域情報の発信を行う「インフォメーション」機能と、来場者が雨天時などに休憩できる「休憩所」機能を有した施設であり、今後も引き続き指定管理者による管理のもと適切な運営を行います。


ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
インフォメーションセンター （長崎のもぎき恐竜パーク）				適正管理を行う

②博物館（恐竜博物館）

博物館等の施設配置の基本的な考え方	<p>博物館等は、関連する資料を収集、保管、展示し、併せてこれらの資料に関する調査研究を行うことで、教育の振興や、学術及び文化の発展に寄与することなどを目的に設置しています。</p> <p>また、地域の特徴的な歴史文化遺産を明らかにし、顕在化することで、自分の街への誇りや愛着の涵養や、ひいては地域活性化にもつなげます。</p> <p>今後とも、貴重な資料を保存し、研究していくとともに地域独自の文化、歴史を適切な場所から発信していく必要があり、さらに観光資源としても活用し、交流人口の拡大につなげます。</p>
-------------------	--

ア 施設の概要

恐竜博物館	
	<p>【建築年】2021年</p> <p>【床面積】2,593㎡</p> <p>【開館時間】9:00～17:00</p> <p>【休館日】毎週月曜日（祝日除く）、年末年始</p> <p>【年間利用者数】235,710人 ※2022年実績</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国内で初めて発見されたティラノサウルス科大型種の化石など、他では見られない長崎市産の「恐竜」を中核テーマとします。 ● 石炭ができた時代を経て、現代に至るまでの長崎市特有のストーリーを活かした特色ある博物館を目指しています。
<p>【現状及び課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 長崎のもぎき恐竜パークの構成施設です。 ● 市民対話では、 「恐竜博物館ができると、水仙まつりのときの駐車場は十分なのか。」 「恐竜博物館ができると、景観はどうなるのか。」 という意見が出されました。 	

イ 施設のあり方や見直しの方向性

<p>恐竜博物館については、長崎半島西海岸の白亜紀後期の三ツ瀬層（約8100万年前）からティラノサウルス科の歯の化石をはじめ、恐竜・翼竜など多種多様の化石が発掘されたことを受け、周辺施設との連携による相乗効果、野母崎地区の地域振興が期待されるなどの理由により、発掘場所に近い、野母崎田の子地区が建設場所として選定された経緯があります。</p>

この博物館は、白亜紀後期恐竜化石を中心とした長崎の自然史における貴重な財産を有効に活用して、調査研究、資料の収集、展示及び教育活動並びに地域振興に資する施設として、市民対話で出された意見をふまえて整備し、適切に維持管理を行っていくこととしています。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
恐竜博物館				適正管理を行う

③市営住宅（野母住宅）

市営住宅の 施設配置の 基本的な考え方	P44（2）① に同じのため 省略
---------------------------	-------------------

ア 施設の概要

野母住宅	
	<p>【建築年】 2021 年</p> <p>【床面積】 1,496 m²</p> <p>【管理戸数】 20 戸</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 4 年 12 月新設。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

野母住宅は、既存の熊之町住宅、赤瀬住宅、野母第一住宅、野母第三住宅、諸町住宅の 5 施設を集約して新設している経緯があり、今後適切に維持管理を行っていくこととしています。














ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030 以降～	
野母住宅				適正管理を行う

6 地区計画のロードマップ（再掲）

地区計画を着実に実施していくため、施設ごとの将来のあり方について、今後の再配置の推進工程（ロードマップ）を示したものです。

再配置の実施時期については、建物の状況（建築年、安全性など）や施設の稼働率、提供している行政サービス、さらには施設が設置された経緯や市の施策との整合性などを考慮し、区分します。

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
軍艦島資料館				田の子地区の状況を見極めたうえで施設のあり方を検討する
野母崎ふれあい市場				
のもぎき物産センター				
野母崎総合運動公園 管理棟・庭球場・運動場				
旧野母崎福祉保健センター				
野母崎文化センター				恐竜博物館開館に併せて関連施設として活用するなど、より良い使い方があれば、施設のあり方を見直す
野母崎ふれあい新港				高齢者専用施設としては廃止し、廃止の時期や廃止後の施設のあり方について今後検討する
野母崎地区中長期型滞在施設				ソフト事業へ転換し、施設は廃止する
野母第1住宅 野母第3住宅 赤瀬住宅 諸町住宅 熊之町住宅				集約建替えを行う
野母崎カヌー艇庫				維持管理方法を見直す
旧樺島小学校 旧高浜小学校跡地 旧脇岬小学校跡地				売却・貸付を含め、有効活用を検討する
野母崎農村活性化センター				2023年度までに、施設の維持管理方法などを見直す
野母崎炭酸温泉 Alega 軍艦島				施設の運営やあり方などの継続的な見直しや検討を行う

6 地区計画のロードマップ（再掲）

施設名称	前期	後期	次期計画	備考	
	～2022	2023～2029	2030以降～		
野母崎地域センター				施設のあり方を検討する	
南消防署野母崎出張所				移転を含めて施設のあり方を検討する	
長崎のもぎき恐竜パーク体育館				適正管理を行う。	
野母崎高浜海岸交流施設				施設や運営のあり方については、令和9年度までに見直しや検討を行う	
街区公園（9か所）				整備面積・配置・機能の状況を見ながら、統廃合や新設を行う	
高浜第1住宅 高浜第2住宅 高浜第3住宅 長野住宅				集約建替えを行う	
野母地区公民館 高浜地区公民館 脇岬地区ふれあいセンター 野母崎樺島地区ふれあいセンター				適正管理を行う	
野母崎小学校 野母崎中学校					
野母崎児童クラブ					
野母崎診療所					
野母第2住宅 脇岬住宅 脇岬北港住宅 樺島住宅					
野母崎診療所職員宿舎 第1号・第2号					
野母崎総合運動公園 樺島灯台公園 高浜運動公園 脇岬ふれあい公園 権現山展望公園					
カヌー艇庫（旧海の健康村） 中学校カヌー艇庫					
インフォメーションセンター （長崎のもぎき恐竜パーク）					
恐竜博物館					
野母住宅					
地域おこし協力隊宿舎					事業が継続する限り宿舎の確保を行う

参考 市民対話の実施

人口が減少し少子高齢化が進んでも、長崎が暮らしやすいまちであり続けられるよう、公共施設のあり方・使い方について、地域住民と行政と一緒に考える場として、「市民対話」を実施しました。

将来の長崎市の姿を見据えた行政サービスのあり方と、それを提供する拠点となる公共施設のあり方について、市の基本的な考え方をお話しするとともに、地域に必要な機能（行政サービス）をこれからも維持しながら、地域の賑わいや活力あるまちづくりにつながる施設の集約化、多世代交流の促進を生み出す複合化・多機能化など、公共施設の見直しについてさまざまな意見をいただきました。

野母崎地区での市民対話の開催状況は、以下のとおりです。

<第1回>

- (1) 開催日 平成29年7月31日（月）19：00～21：00
- (2) 会場 野母崎文化センター
- (3) 内容
 - 公共施設の現状や見直しの必要性について
 - 地域の現状を知る
 - 見直し対象施設の絞り込み
- (4) 参加者数 47人

<第2回>

- (1) 開催日 平成29年8月25日（金）19：00～21：00
- (2) 会場 野母崎文化センター
- (3) 内容
 - 対象施設の地域における役割とかしこい使い方を考える
- (4) 参加者数 32人

<第3回>

- (1) 開催日 平成29年9月25日（月）19：00～21：00
- (2) 会場 野母崎文化センター
- (3) 内容
 - 対象施設と周りの施設とのつながりを考える
- (4) 参加者数 28人

<第4回>

- (1) 開催日 平成29年10月27日（金）19：00～21：00
- (2) 会場 野母崎文化センター
- (3) 内容
 - 対話全体の取りまとめ
 - 意見交換
- (4) 参加者数 34人

◆野母崎地区の市民対話の詳細については、長崎市のホームページでご覧いただけます。

「野母崎地区の公共施設の将来のあり方を考える市民対話」

(URL : <http://www.city.nagasaki.lg.jp/syokai/792000/793400/p030652.html>)

長崎市公共施設マネジメント
野母崎地区計画

令和3年(2021年)5月
令和5年(2023年)4月改訂
長崎市

【問い合わせ先】

長崎市理財部資産経営室

電話:095-829-1412

FAX:095-829-1248

Email:shisankeiei@city.nagasaki.lg.jp